令和5年度(令和4年度事業) 宗像市教育委員会事業報告書

令和6年2月 宗像市教育委員会

目 次

1 点検及び評価の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1) 点検及び評価について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2) 点検及び評価の対象	1
(3) 点検及び評価の方法	1
(4) 学識経験を有する者の知見の活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 教育委員会の活動状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 教育委員会会議の開催状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 教育委員会会議での審議状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(3) 教育委員会活動の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(4) 教育委員会に関わるその他の活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3 教育委員会事務に係る点検及び評価結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1) 点検及び評価結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1) 点検及び評価結果 ······ I 子育て環境の充実 ······	O
	8
I 子育て環境の充実 ····································	8 1 0
I 子育て環境の充実	
I 子育て環境の充実II 教育活動の充実III 教育環境の充実	
I 子育て環境の充実 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
I 子育て環境の充実 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
I 子育て環境の充実 II 教育活動の充実 III 教育環境の充実 IV グローバル人材の育成と国際交流の推進 V 互いに尊重し、協力し合う社会の充実 VI 歴史文化の保存と活用	8

1 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表しなければならないこととされています。

この報告書は、法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすことを目的に、令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行ったものです。

本市教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の教育行政に反映させることで、より一層の取組の充実を図っていくこととしています。

なお、本報告書において、小学校及び義務教育学校前期課程を「小学校」と、中学校及び義務教育学校後期課程を「中学校」と、小学校、中学校及び義務教育学校を「市立学校」と表記しています。また、本市では各中学校区内の小学校及び中学校を一つの「学園」とし、小中一貫教育を進めており、各中学校区については「学園」と表記しています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知 見の活用を図るものとする。

(2) 点検及び評価の対象

教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況、また、教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務について点検及び評価を行いました。

(3) 点検及び評価の方法

第2次宗像市総合計画の施策及び事務事業のうち対象となるものについて、教育委員会事務局にて 点検及び自己評価を行い、学識経験者の意見を活用しながら最終的な評価結果及び今後の方針を決定 しました。また、評価における視点や妥当性等も含めて学識経験者から意見を聴取しました。

【事業の評価基準】 4:十分な成果が見られる 3:一定の成果が見られる

2:成果が不十分である 1:成果が見られない

- ※評価については、出来る限り定量的に示せるよう、以下の2点をもとに担当課で自己評価し、 その判断理由を評価の右覧に記載している。
 - ① 事務事業評価における「成果指標」の目標に対する達成度
 - ② 事務事業評価における「活動指標」の達成度

(4) 学識経験を有する者の知見の活用

法第26条第2項が規定している「教育に関し学識経験を有する者の知見」については、専門的な見地が求められることから、大学等の専門家からの意見書を求める形をとっています。

また、本点検・評価は教育委員会の自己評価であることから、この意見書をもって客観性を担保し、 点検及び評価制度の改善点や教育委員会が実施する評価の妥当性及び内容について意見をもらってい ます。

・教育に関し学識経験を有する者

氏名	所属団体等
川島 耕司	福岡教育大学 教授

2 教育委員会の活動状況

(1)教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月1回「定例教育委員会」を、また必要に応じて「臨時教育委員会」を開催しています。令和4年度については、会議を合計13回開催しました。

- ① 定例教育委員会 12回
- ② 臨時教育委員会 1回

(2)教育委員会会議での審議状況

法第21条に定める職務については、同法第25条及び「宗像市教育委員会事務委任規則」の規定等に基づき、令和4年度は審議案件が26件、協議案件が4件、報告案件が101件でした。

【審議案件の内訳】

1	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	3件
2	教育委員会規則の制定及び改廃	7件
3	職員(教職員を含む)の人事に関すること	2件
4	法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱	7件
(5)	その他	7件

【令和4年度 教育委員会審議案件等一覧】

①審議案件

議案番号	議題	委員会名
第1号	宗像市中学運動部活動改革協議会の設置について	4月定例
第2号	宗像市スポーツ表彰について	4月定例
第3号	宗像市民図書館協議会委員の委嘱について	4月定例

第4号	宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	4月定例
第5号	宗像市学校給食審議会委員の委嘱について	5月定例
第6号	宗像市教育支援委員会委員の委嘱について	5月定例
第7号	第4期宗像市幼児教育振興プログラムの策定について	6月定例
第8号	宗像市幼児教育審議会委員の委嘱について	6月定例
第9号	宗像市民生委員推薦会委員の選任について	7月定例
第10号	宗像市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	7月定例
第11号	宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費に係る諮問 について	7月定例
第12号	令和4年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表に対する同意に ついて	7月定例
第13号	宗像市学園運営協議会規則の一部を改正する規則について	9月定例
第14号	宗像市社会福祉協議会理事の推薦について	9月定例
第15号	宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	10月定例
第16号	機構改編に伴う宗像市教育委員会事務局組織規則(平成15年宗像市教育 委員会規則第5号)の一部を改正する規則について	11月定例
第17号	機構改編に伴う関係規則の整備に関する規則について	11月定例
第18号	宗像市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	11月定例
第19号	宗像市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則について	1月定例
第20号	福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会委員の推薦について	1月定例
第21号	宗像市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則について	2月定例
第22号	宗像市通級指導教室設置規程の一部を改正する訓令について	2月定例
第23号	宗像市立学校教職員の人事異動について	3月臨時
第24号	令和4年度(令和3年度事業)宗像市教育委員会事業報告書について	3月定例
第25号	宗像市教育委員会事務局職員の人事異動について	3月定例
第26号	宗像市教育委員が保有する個人情報の保護に関する宗像市個人情報保護条 例施行規則を廃止する規則について	3月定例

②協議案件

番号	議題	委員会名
1	ひきこもり傾向にある不登校児童生徒への支援の拡充について	5月定例
2	宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費について(答申)	1 1月定例
3	宗像市立学校の部活動改革の方向性について	12月定例
4	宗像市学校教育重点アクションプラン2023(案)について	1月定例

③報告案件

番号	議題	委員会名
1	海の道むなかた館春まつりの報告について	4月定例
2	令和3年度雑誌スポンサー実績報告について	4月定例
3	宗像ユリックス連携イベントの開催について	4月定例

4	令和4年度市立学校校長・教頭名簿及び市費職員配置について	4月定例
5	令和4年度宗像立学校における主な行事予定及び土曜授業について	4月定例
6	行政報告について	4月定例
7	後援報告について	4 月定例
8	小学生読書リーダー養成講座及び中学生読書サポーター養成講座の実施	5月定例
9	第 17 回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールの実施について	5 月定例
1 0	令和3年度家庭教育学級開催状況について	5 月定例
1 1	令和4年度宗像市地域学校協働活動推進員の委嘱について	5 月定例
1 2	宗像市の4大文化事業の見直しについて	5 月定例
1 3	宗像ユリックスと宗像市学校適応指導教室「エール」との連携事業について	5 月定例
1 4	令和4年度宗像市立学校の児童生徒数・学級数について	5 月定例
1 5	5月学校の日について	5月定例
1 6	令和4年度市立学校の運動会、体育祭観覧制限について	5 月定例
1 7	行政報告について	5月定例
1 8	後援報告について	5月定例
1 9	世界遺産登録5周年記念ロゴマークについて	6月定例
2 0	城山中学校改築事業 工事開始について	6月定例
2 1	学校薬剤師の選任変更について	6月定例
2 2	学校支援訪問について	6月定例
2 3	6月学校の日について	6月定例
2 4	行政報告について	6月定例
2 5	後援報告について	6月定例
2 6	「2022 夏の課外授業 in むなかた」の発行について	7月定例
2 7	「志」実現プロジェクト9年生宿泊型学習会の実施について	7月定例
2 8	「ムナカタ古代フェス IN いせきんぐ」の実績報告について	7月定例
2 9	企画展 祈りの原風景「沖ノ島の豊かな自然展」開催について	7月定例
3 0	全体研修会・教育講演会について	7月定例
3 1	7月学校の日について	7月定例
3 2	行政報告について	7月定例
3 3	後援報告について	7月定例
3 4	家庭教育学級「子どもたちが幸せな人生を送るために〜自己肯定感をとお	8月定例
3 4	して~」の開催について	0 月足例
3 5	令和4年度子ども支援ボランティア養成講座の開催について	8月定例
3 6	令和4年度図書館要覧について	8月定例
3 7	小学生読書リーダー養成講座について	8月定例
3 8	世界遺産登録 5 周年記念 九州国立博物館企画展「沖ノ島祭祀を担った奉 斎者たち」の開催について	8月定例
3 9	令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について【速報】	8月定例
4 0	PCR検査の実施について	8月定例
4 1	行政報告について	8月定例
4 2	後援報告について	8月定例
		· ·

4 3	工事請負契約の変更について(城山中学校改築)	9月定例
4 4	工事請負契約の締結について(城山中学校空調整備)	9月定例
4 5	絵本「ほくとのみずくみ」原画展報告について	9月定例
4 6	令和4年度全国学力・学習意識調査、福岡県学力調査を受けて〜分析と今後 の方向性〜	9月定例
4 7	備品購入契約の締結について(大型提示装置)	9月定例
4 8	行政報告について	9月定例
4 9	後援報告について	9月定例
5 0	第24回むなかたこども芸術祭	10月定例
5 1	宗像ユリックス世界遺産5周年イベントの実施について	10月定例
5 2	第17回宗像市図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品について	10月定例
5 3	10月学校の日について	10月定例
5 4	行政報告について	10月定例
5 5	後援報告について	10月定例
5 6	子ども能楽体験教室 in むなかたの開催報告	11月定例
5 7	むなかたこども芸術祭開催報告	11月定例
5 8	電子図書館事業の拡大及び図書館利用手続きのオンライン化について	11月定例
5 9	世界遺産子どもアカデミー 沖ノ島遠望船	11月定例
6 0	1113 (イイイサンノヒ) 清掃活動	11月定例
6 1	玄海小・玄海中の校長兼務の検討について	11月定例
6 2	行政報告について	11月定例
6 3	後援報告について	1 1 月定例
6 4	宗像市はたちのつどい(旧成人式)の来賓について	1 2 月定例
6 5	宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費について	1 2 月定例
6 6	福岡教育大学・図書課連携事業報告	1 2 月定例
6 7	読書月間報告	1 2 月定例
6 8	玄海小・玄海中の校長兼務について	1 2 月定例
6 9	行政報告について	1 2 月定例
7 0	後援報告について	1 2 月定例
7 1	「2023 年 宗像市はたちのつどい」実績報告	1月定例
7 2	図書館を使った調べる学習コンクール「全国審査」結果報告	1月定例
7 3	小学生読書リーダー及び中学生読書サポーター活動報告	1月定例
7 4	「2022 夏の課外授業 in むなかた」参加人数について	1月定例
7 5	いせきんぐ宗像クイズラリーの実績報告について	1月定例
7 6	宗像地区教育実践研究表彰式及び宗像地区教育研究所員研究発表会につい て	1月定例
7 7	行政報告について	1月定例
7 8	後援報告について	1月定例
7 9	宗像アートギャラリー「体験!昔遊び、伝承遊び」の実施報告	2月定例
8 0	子どもの自立サポートセンター ホープについて	2月定例
8 1	宗像市立学校の給食施設(9施設)で使用する厨房機器の購入・設置、既存	2月定例

	品処分等について	
8 2	令和5年度学校給食費に係る補助金について	2月定例
8 3	文化財防火デー事業報告	2月定例
8 4	めざせ!世界遺産・沖ノ島キッズ博士 チーム対抗クイズ大会実施報告	2月定例
8 5	部活動改革について	2月定例
8 6	行政報告について	2月定例
8 7	後援報告について	2月定例
8 8	宗像アートギャラリー「3校合同展」の実施報告	3月定例
8 9	電子図書館事業の拡充及び図書館利用手続きのオンライン化について	3月定例
9 0	中学生読書サポーター養成講座について	3月定例
9 1	市民図書館中央館のヤングアダルトコーナーリニューアル	3月定例
9 2	城山中学校生徒2人が入賞!令和4年度「福岡県学校給食レシピコンクール」	3月定例
9 3	地島ビーチクリーン報告	3月定例
9 4	新修宗像市の販売について	3月定例
9 5	令和4年度宗像市統一学力テスト及び全国体力・運動能力状況調査結果に ついて	3月定例
9 6	令和4年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師の選任について	3月定例
9 7	宗像市立学校の令和4年度の児童生徒数・学級数(令和5年4月1日)及 び令和5年度推計について	3月定例
9 8	令和5年度定例教育委員会日程表(案)について	3月定例
9 9	令和5年度全国・九州・福岡県連絡協議会等の会議・研修会予定について	3月定例
1 0 0	行政報告について	3月定例
1 0 1	後援報告について	3月定例

(3)教育委員会活動の概要

教育委員は、会議への出席以外に、学校支援訪問、学校の日、各種行事等にも積極的に参加しました。

① 学校支援訪問 (宗像市教育委員会訪問)

【目的】

市の重点施策の周知・徹底を図るとともに、重点目標の達成状況について確認し、重点目標に即した教育課程の編成・実施及び校務運営等について指導助言や支援を行い、教育活動の推進を図る。

【訪問日及び訪問先】

6月17日(金)	河東西小学校	10月 3日(月)	河東小学校
6月21日 (火)	大島学園	10月 7日(金)	中央中学校
9月 7日 (水)	日の里中学校	11月15日 (火)	河東中学校
9月14日 (水)	日の里東小学校	11月25日(金)	東郷小学校
9月20日 (火)	日の里西小学校	12月 8日(金)	南郷小学校

【参加者】 宗像市教育委員、宗像市教育委員会事務局

② 研修会等

8月 3日(水) 全体研修会・教育講演会(宗像市)

8月18日(木) 宗像地区教育関係者合同研修会【オンライン】

10月 3日(月) 福岡教育事務所管内市町教育委員会教育委員等人権教育研修会【オンライン】

10月 1日(土) 人権研修

11月11日(金) 教育委員研修会

12月21日(水) 宗像市人権講演会(宗像市)

1月12日(木) 宗像地区人権同和教育実践交流会(福津市)

(4)教育委員会に関わるその他の活動(教育委員が出席する主な活動等)

月	宗像市における各種行事・大会等
4 月	市立学校入学式【※】
5月	学校の日
6月	学校の日
7月	人権問題啓発強調月間街頭啓発、学校の日
8月	
9月	学校の日
10月	小学校・中学校・義務教育学校運動会【※】、学校の日、世界遺産子どもアカデミー
11月	小学校運動会【※】、学校の日、子ども大学
12月	人権問題啓発強調月間街頭啓発、学校の日
1月	
2月	学校の日
3月	市立学校卒業式、学校の日

【※】については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来賓としての参加や訪問を行っていません。

3 教育委員会事務に係る点検及び評価結果

(1) 点検及び評価結果

以下に示す8つの施策について、点検及び評価を行いました。また、施策を構成する事務事業の中の 主な事務事業については、事業ごとに自己評価を行っています。

- I 子育て環境の充実
- II 教育活動の充実
- III 教育環境の充実
- IV グローバル人材の育成と国際交流の推進
- V 互いに尊重し、協力し合う社会の充実
- VI 歴史文化の保存と活用
- VII 生涯を通した学習の振興
- Ⅷ スポーツの多面活用

I 子育て環境の充実

◇ 施策の概要

次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを目指し、安心して子どもを産み、 楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともにすこやかに育つための環境づくりを展開して いきます。

◇ 施策の方向性

【連携した相談支援体制の確立】

育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。

また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対して、支援体制の充実 に取り組んでいきます。

さらに、仲間づくりや情報提供等の子育て支援に取り組むため、子育て支援センターや地域の子育て サロンとの連携を強化していきます。

【安定した保育体制と幼児教育の充実】

「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育ニーズに対応する提供体制の整備と質の高い保育サービスの提供に取り組みます。

幼児教育振興事業については、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園等と連携した総合的な幼児教育の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育への連携強化、協力支援体制の充実に取り組んでいきます。

◇ 施策を構成する主な事務事業

事務事業名	令和5年度所管名 (令和4年度所管名)	主な指標名	単 位	R3 実績	R 4 実績
幼児教育振興事業	子ども育成課 (子ども育成課)	保幼小連絡会、保幼認連 絡会、保育士・幼稚園教 員研修会の参加者人数	人	198	252
私立幼稚園就園等補助 事業	子ども育成課 (子ども育成課)	幼稚園無償化負担金	千円	279,002	269,730

◇ 主な事業の令和4年度の取組実績と評価

事務事業名	幼児教育	振興事業		
	宗像市幼児教育振興プログラム(第4期)に基づき、幼児教育審議会、幼児教育			
	研究協議会、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校(以下「保幼認小」という。)			
	連絡会、保幼認小教員研修等を実施した。			
令和4年度の	保幼認小連絡会では保育所・幼稚園・認定こども園と小学校が情報交換を行い、			
取組と成果	幼児教育	と学校教育との円滑な接続のための連携の強化につながった。		
	保幼認	小教員研修では、連携接続の意識を高めるため、保育参観を実施し、幼児		
	期の姿を保幼認小の教員同士で共有して意見交換を行った。また、特別支援教育へ			
	の理解を	深め、保育者の資質及び専門性の向上を図った。		
		コロナ禍で延期や人数制限を行ったものもあったが、感染対策を行いな		
評価	3	がら、実施することができた。また、対面だけでなく、後日オンライン配信		
пТ ІЩ	3	も実施し、令和3年度より参加者が増加するなど、多くの教員や保育士に		
		参加してもらうことができた。		
	宗像市	幼児教育振興プログラム(第4期)に基づき、幼児教育の推進及び保幼認小		
課題と	の円滑な	接続のための連携強化に取り組む。社会環境の変化に伴う幼児教育の多様な		
今後の方向性	展開に対応するため、研修会や連絡会を継続して実施し、保育者の資質及び専門性の			
	向上を図	ర .		

【事業の評価基準】 4: 十分な成果が見られる 3: 一定の成果が見られる 2: 成果が不十分である 1: 成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

	安心して子どもを産み、子育てをするためには、妊娠から出産・育児期まで子育て
	家庭の悩み・不安に寄り添い、子どもの健やかな成長や発達を支援する環境が不可欠
⇒田 日子	である。また、核家族化やひとり親家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化
課題	により、子育て家庭の不安が増え、家庭や地域の子育て機能が低下している。
	幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であるため、幼児教
	育の充実を図っていく必要がある。
今後の方針	子ども関係施設・家庭・地域などと連携しながら、子どもや家庭の抱える様々な悩
	みや不安に寄り添い、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、相談支援体制の
	強化に努めるとともに、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、そ
	の家族に対する支援の充実に取り組んでいく。
	また、子どもの生活の場である家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園等と連
	携した総合的な幼児教育を推進するとともに、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教

育から小学校教育への円滑な接続のための連携強化と協力支援体制の充実に取り組んでいく。

◇ 教育に関し学識経験を有する者による意見

安心して子どもを産み、子育てをできるまちづくりは、自治体の人口減少の歯止めにつながる重要な施策である。宗像市においても子育て世帯が安心して子どもを育てることができるよう当該家庭を社会全体で支援することを目指し、幼児教育振興事業及び私立幼稚園就園等補助事業を子育て環境の充実のための主な事務事業としている。これにより、関係施設や地域が家庭と連携しネットワーク化されるとともに、子育てに係る相談支援体制や保育体制、さらには幼児教育の充実が計画的に着実に進められている。このことは子育て世代の育児不安を軽減し、安心した子育てができる環境づくりにつながることとして評価される。

さらに、就学前教育や子育て支援に係る関係者の研修会や連絡会を継続して実施し資質及び専門性の向上が図られていることは重要である。新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策を講じながら対面による研修会が行われていることに加え、オンライン配信により受講機会が担保されている。このことから、保育所、幼稚園、認定こども園における子どもの心身や学びの成長経過に関する情報を小学校と共有するに際してどのように最適化できるか等を含めた今後の研修内容の充実が期待される。

宗像市においては、事業実績から子育て支援ネットワークサービス及び就学前教育が充実し、学校教育との適切かつ円滑な接続に向けた各事業が明確な方向性をもって着実に推進されていると言える。

II 教育活動の充実

◇ 施策の概要

社会が大きく変化するなか、児童・生徒が「生きる力」を身につけるために、知・徳・体をバランスよく育てる学校教育を実践していきます。また、学校、家庭、地域がそれぞれの教育に対する役割を発揮して、互いに連携しながら社会全体で児童・生徒を育てられるよう、開かれた学校づくりを推進していきます。

◇ 施策の方向性

【学校教育の充実】

児童・生徒の「生きる力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体の確実な育成にむけて、『一人 一人に「志をもち、自分の将来や社会の未来を創造する力」を育む』ことを基本目標とし、中学校区ごと に特色ある取組を一層促進しながら、小中一貫教育をさらに推進していきます。

また、カリキュラム、教員、学校運営の質的な向上を図るため、計画的、組織的に取り組むとともに、 特別な支援を要する児童・生徒に対する支援体制の強化に取り組んでいきます。

さらに、大学など専門性の高い機関との連携やICT の活用などにより、学習意欲と知識技能を培う授業や思考力、判断力、表現力を鍛える授業づくりを推進していきます。

【開かれた学校づくりの推進】

義務教育9年間での小中一貫教育を核とした家庭、地域と協働する学校づくりを進めるために、育てたい子どもの姿を学校、家庭、地域が共有し、互いに役割を意識しながら、連携して取り組んでいきます。

また、教育活動に関する情報を共有しながら、地域住民、保護者、有識者等の参画を図っていきます。 さらに、児童・生徒が幅広い分野を学習することができるよう、学校、家庭、地域、市民活動団体等

◇ 施策を構成する主な事務事業

事務事業名 令和5年度所管名 (令和4年度所管名) 主な指標名 位 (教育政策課) 単 成 (教育政策課) R 4 位 (教育政策課) R 4 (位 実績 (故 (教育政策課) R 4 (位 (支 (故 (教育政策課) R 4 (位 (故 (故 (教育政策課) R 4 (位 (支 (故 (教育政策課) R 4 (位 (支 (故 (教育政策課) R 4 (位 (支 (故 (教育政策課) R 4 (位 (支 (故 (教育政策課) R 4 (位 (支 (本 (教育政策課) R 4 (位 (支 (本 (教育政策課) R 4 (位 (支 (本 (本 (本 (本 (本 (本) (本) (本) (本) (本) (本)	▽ 爬水で構成する土な寺			11/2	D 0	D (
小中一貫教育推進事業 地域教育連携室 (教育政策課) 中学1年の不登校生徒人 数	事務事業名		主な指標名			
放課後子ども総合プラ 地域教育連携室	小中一貫教育推進事業	地域教育連携室				
放課後子ども総合ブラ 地域教育連携室 (子ども育成課) 推進員委嘱数 人 3,225 5,950 放課後子ども教室参加児 童数 上 域教育連携室 (教育政策課) 上 域教育連携室 (教育政策課) 上 域教育政策課 上 域教育政策課 上 域教育政策課 上 域教育政策課 上 域教育政策課 上 域教育政策器 上 支援事業 上 支援章 上 支援章 上 支援章 上 支援章 上 支援章 上 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大		(教育政策課)				
重数 人 3,225 5,950 世界遺産学習推進事業 地域教育連携室 (教育政策課) 「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の社会科等体験学習実施校数 校 10 10 学力向上支援事業 教育政策課 (教育政策課) 全国学力テストの全国平均正答率 (小6) % 106 102 特別支援教育推進事業 学校整備プロジェクト室 (教育政策課) 教育支援委員会の判断結果先に就学した児童・生後の割合 % 92.8 91.3 学校情報化事業 学校整備プロジェクト室 (教育政策課) 授業がわかりやすいと感じる子どもの割合 % 93 94 教育委員会運営事務 教育政策課 (教育政策課) 教育委員会で議案決定された案件数 件 32 26 教育政策課 (教育政策課) 会計年度任用職員任用人数数 人 67 70 教育政策課 (教育政策課) 教育政策課 (教育政策課) 教職員研修会回数 回 50 59 就学前健康診断事業 教育政策課 就学時健康診断受診率 % 98.7 99.7	放課後子ども総合プラ	地域教育連携室		人	26	27
世界遺産学習推進事業 地域教育連携室 (教育政策課) 産群」の社会科等体験学 校 10 10 10 2	ン事業	(子ども育成課)		人	3,225	5,950
学力向上支援事業教育政策課 (教育政策課)均正答率を 100 とした 場合の市平均正答率 (小 6)%106102特別支援教育推進事業学校整備プロジェクト室 (教育政策課)教育支援委員会の判断結 果先に就学した児童・生 徒の割合%92.891.3学校情報化事業学校整備プロジェクト室 (教育政策課)授業がわかりやすいと感 じる子どもの割合%9394教育委員会運営事務教育政策課 (教育政策課)教育委員会で議案決定された案件数件3226教育政策 教育政策課 教育政策課 (教育政策課)会計年度任用職員任用人 数 教育政策課 (教育政策課)人6770教育政策振興事業教育政策課 (教育政策課)教職員研修会回数回5059就学前健康診断事業教育政策課 教育政策課 就学時健康診断受診率%98.799.7	世界遺産学習推進事業		産群」の社会科等体験学	校	10	10
特別支援教育推進事業学校整備プロジェクト室 (教育政策課)果先に就学した児童・生 後の割合92.891.3学校情報化事業学校整備プロジェクト室 (教育政策課)授業がわかりやすいと感 じる子どもの割合%9394教育委員会運営事務教育政策課 (教育政策課)教育委員会で議案決定された案件数件3226教育政策 (教育政策課)会計年度任用職員任用人 数人6770教育政策振興事業教育政策課 (教育政策課)教職員研修会回数回5059就学前健康診断事業教育政策課就学時健康診断受診率%98.799.7	学力向上支援事業		均正答率を 100 とした 場合の市平均正答率(小	%	106	102
学校情報化事業 (教育政策課) じる子どもの割合 % 93 94 教育委員会運営事務 教育政策課 (教育政策課) 教育委員会で議案決定された案件数 件 32 26 教育政策課 教育政策課 会計年度任用職員任用人 教育政策課 人 67 70 教育政策課 (教育政策課) 教育政策課 (教育政策課) 教職員研修会回数 回 50 59 就学前健康診断事業 教育政策課 教育政策課 就学時健康診断受診率 % 98.7 99.7	特別支援教育推進事業		果先に就学した児童・生	%	92.8	91.3
教育委員会運営事務 (教育政策課) れた案件数 件 32 26 教育政策課 会計年度任用職員任用人 数 人 67 70 教育政策課 教育政策課 (教育政策課 (教育政策課) 教職員研修会回数 回 50 59 就学前健康診断事業 教育政策課 就学時健康診断受診率 % 98.7 99.7	学校情報化事業			%	93	94
教育政策一般事務 (教育政策課) 数 教育政策課 教育政策課 教育政策課 教職員研修会回数 回 就学前健康診断事業 教育政策課 就学時健康診断受診率 % 98.7 99.7	教育委員会運営事務			件	32	26
教育政策振興事業 (教育政策課) 教職員研修会回数 回 50 59 就学前健康診断事業 就学時健康診断受診率 % 98.7 99.7	教育政策一般事務			人	67	70
就学前健康診断事業	教育政策振興事業		教職員研修会回数	回	50	59
	就学前健康診断事業		就学時健康診断受診率	%	98.7	99.7
対育政策課 就学援助受給児童人数 (小)	就学援助事業	4,7114		人	(小) 515	(小) 503
高校奨学金事業 教育政策課 奨学金認定者数 人 282 285	高校奨学金事業		奨学金認定者数	人	282	285
学校保健事務 教育政策課 (教育政策課) 児童・生徒及び教職員の 保健管理費 千 円 46,666 46,743	学校保健事務			-	46,666	46,743
学校保健事務 教育政策課 教職員健康診断受診率 % 61 57	学校保健事務		教職員健康診断受診率	%	61	57
教育振興事業 地域教育連携室 学校支援ボランティアの 人 1,639 2,737	教育振興事業	地域教育連携室	学校支援ボランティアの	人	1,639	2,737

	(教育政策課)	延べ人数			
学校教育一般事務	教育政策課	小学校・中学校入学者人	1 014	1 051	
	(教育政策課)	数	人	人 1,814	1,851

◇ 主な事業の令和4年度の取組実績と評価

事務事業名	小中一貫教育推進事業		
	大島学	園を除く6学園に学園コーディネーターを配置し、学校間や学校と地域・家	
	庭が円滑に連携できるよう連絡調整を行うとともに、小中一貫コミュニティ・スクー		
入和 4 左座の	ル推進のため、授業支援、教職員の人材育成、広報活動等を行った。		
令和4年度の	また、「地域とともにある学校(学校・地域・家庭の総がかりで子どもを育てる)」		
取組と成果	を目指していくために、全学園に学園運営協議会を設置して小中一貫コミュニティ・		
	スクール	を導入し、学園ごとに目指す子ども像を定め、義務教育9年間を見通したカ	
	リキュラ	ムによる教育活動を行った。	
		活動指標である学園コーディネーターは昨年度同様 6 人の配置を行っ	
		た。成果指標である中学1年の不登校生徒数については、全国平均以下で	
評価	3	あったが、人数は増加傾向にある。	
		全学園に小中一貫コミュニティ・スクールを導入し、学園・家庭・地域で	
		目標(子ども像)やビジョン(教育の在り方)を共有することができた。	
	より一層教育活動を充実させるには、地域や家庭との協働が不可欠であり、「地域		
無田屋 1,	学校を支援してもらう」仕組みから「地域と協働し『地域とともにある学校づくり』」		
課題と	へと転換していく必要がある。そのため、学園運営協議会等での協議を通して学園、		
今後の方向性	地域、家	庭の連携・協働の強化を図るとともに、小中一貫コミュニティ・スクールの	
	周知を図	る。	

【事業の評価基準】 4 : 十分な成果が見られる 3 : 一定の成果が見られる 2 : 成果が不十分である 1 : 成果が見られない

事務事業名	放課後子ども総合プラン事業		
	令和 4	年度から市立学校全体で「小中一貫コミュニティ・スクール」が導入され、	
	市内全て	の 12 コミュニティ地区(以下「地区」という。)において宗像市地域学校協	
令和4年度の	働活動推進員を合計 27 人委嘱し、地域と学校の情報共有を図りながら放課後子ども		
取組と成果	教室等の	事業を推進した。	
	市内 1	1 地区において、感染拡大状況に対応しながら放課後子ども教室を開催し、	
	学習支援	、体験活動の提供を行い、合計 5,950 人(児童)の参加があった。	
		全地区での取組みを目指したが、コロナ禍により1地区未実施となった。	
= 177 / Jul	3	学校と連携を図りながら、また地域資源を生かしながら放課後子ども教	
評価	3	室を実施しており、「地域の子どもは地域で育てる」という基盤の形成につ	
		ながっている。	
	「小中	一貫コミュニティ・スクール」が令和4年度に全市立学校で導入されたこと	
課題と	で、これまで以上に学校・地域・家庭の連携・協働を深めていくことが求められるな		
今後の方向性	地域でその役割を中心的に担う地域学校協働活動推進員の育成を行い、活動につな		
ていく。			

【事業の評価基準】 4: 十分な成果が見られる 3: 一定の成果が見られる 2: 成果が不十分である 1: 成果が見られない

事務事業名	世界遺産学習推進事業			
	昨年に	引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界遺産学習や社会		
△和 4 年度の	科等体験学習を中止する学校が発生したため、市内全校での実施には至らなかった			
令和4年度の	が、実施	した学校については、ふるさと学習で学んだ世界遺産や宗像市の貴重な歴史		
収組と双条	取組と成果 文化を実際の目で見て体験することにより、ふるさとに対する誇り			
	つながっている。			
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、社会科等体験学習を行う		
評価	3	ことができた学校は減少しているが、副読本などを活用したふるさと学習		
		は全市立学校で実施することができた。		
=田田子 し	宗像市	に住む子ども達が自分の住んでいるまちの世界遺産をはじめとする歴史文		
課題と	化について深く学び、その良さを感じ、ふるさとに対する愛情や誇りを持てるような			
今後の方向性	環境を整えるため、引き続き「世界遺産学習を核としたふるさと学習」の推進を図る。			

【事業の評価基準】 4: 十分な成果が見られる 3: 一定の成果が見られる 2: 成果が不十分である 1: 成果が見られない

事務事業名	学力向上:	支援事業		
	学力向.	学力向上支援教員を昨年度に引き続き 22 人配置し、ティームティーチングによる		
令和4年度の	学習指導	や習熟度別・課題別学習などの少人数指導を行い、きめ細かな指導及び個に		
取組と成果	応じた指	導につながった。福岡教育大学と連携し、学生ボランティアによる放課後学		
	習支援を	習支援を継続実施した。		
		学力向上支援教員の配置や放課後学習ボランティアなどの活用は、児童・		
評価	3	生徒に対し、きめ細かな指導及び個に応じた指導を行える幅が広がり、そ		
		の結果、「確かな学力」を身につけさせるという成果があったと考える。		
	教職員	の授業力向上、児童・生徒の実態に応じた学力向上支援教員の活用が必要で		
課題と	あり、今後も、教職員の研修、各学校の状況に応じた学力向上支援教員の派遣や放課			
今後の方向性	後学習支援ボランティアの活用を行っていくとともに、教員業務の支援策について			
ラ後の万円住	検討する。	。また更なる個に応じた教育や、小学校高学年における一部教科担任制導入		
との整合を図りつつ、今後の方向性を検討していく。				

【事業の評価基準】 4: 十分な成果が見られる 3: 一定の成果が見られる 2: 成果が不十分である 1: 成果が見られない

事務事業名	特別支援教育推進事業
	学校に特別支援教育支援員を配置するとともに、県を通して巡回相談員を学校に派
	遣し、教職員に対して相談及び助言を行うことで、支援を必要とする児童・生徒への
	適切な指導と支援につなげた。教育支援委員会において、保護者等に対して医学的・
	心理学的・教育学的な面談(就学相談)を実施し、就学についての助言を行った。教
令和4年度の	育委員会に特別支援教育指導員を配置し、教員へ教育指導・助言などを行った。また
取組と成果	学校の要請に応じて授業等における児童・生徒への指導に対する支援も行い支援体制
	の充実を図った。通級指導教室に通級指導教室支援教員を新たに 2 人配置して増加す
	る利用児童・生徒に対応した。医療的ケアを行う看護師を学校に配置し教育環境の整
	備を行った。城山学園が福岡県重点課題研究指定・委嘱地域校の指定を受け、通常の
	学級における特別の支援を必要とする児童・生徒に関わる教員の指導力向上を目指し
	た支援体制の整備として戦略的な人材育成と活用システムの構築に取り組んだ。
評価	3 校内支援体制の強化、関係機関との連携及び保護者理解の促進により、

		教育支援委員会の判断結果先に就学した児童・生徒の割合は高水準を保っ
		ている。就学相談者数は年々増加しており年長児の増加が著しいが、教育
		支援委員会の円滑な運営により対応することができた。各種研修会等を通
		して核となる人材の育成に取り組むことができた。
	特別支持	爰教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を確立するとともに、学
課題とまた、通	校全体の特	特別支援教育への理解を深める必要があるため、各種研修会の充実を図る。
	吸指導教室支援教員、特別支援教育支援員の適切な配置、特別支援教育指導	
	員による教職員に対して特別支援教育に係る指導助言や支援を行い、児童・生徒の特	
	性に応じ	た教育支援の充実を図る。

【事業の評価基準】 4: 十分な成果が見られる 3: 一定の成果が見られる 2: 成果が不十分である 1: 成果が見られない

事務事業名	学校情報	化事業、 GIGA スクール推進事業	
	市立学	校の教職員が使用するパソコン・プリンタ・サーバ等機器及びソフトの保守	
令和4年度の	管理を行	うとともに、順次、更新を実施した。また、児童・生徒に1人1台の学習用	
取組と成果	端末を整	備したほか、デジタル教科書や大型提示装置を導入し、個に応じた学習と協	
	働的な学	びの一体的な実現に向け、環境を整えることができた。	
	既存の ICT 危機に加え、令和4年度より新たに導入した機器についても、		
歌 年	4 教職員及び児童・生徒が授業で活用できるよう様々な支援を行った。特別 でいる でいまり でいましい おりま でいまり でいましい おりま では、各校の活用事例を収集し、全校で共有することに、		
評価			
		り更なる促進に努めた。	
	個人情報の取扱いも含め、サーバの更新及び管理に伴う負担軽減について検討を進		
課題と	める。児童・生徒の情報活用能力の育成と、1 人 1 台のタブレット端末を活用した授		
今後の方向性	業を推進	業を推進していくため、教職員が授業において更に ICT 機器を活用するとともに、児	
	童・生徒	が積極的に活用する授業づくりに取り組む必要がある。	

【事業の評価基準】4:十分な成果が見られる 3:一定の成果が見られる 2:成果が不十分である 1:成果が見られない

事務事業名	福岡教育大学教育連携強化事業		
	市立学校における学生ボランティア約1,800人と教育実習生約280人(教職大		
	学院実習を含む)を積極的に受け入れた。本市で受け入れるすべての本実習生34人		
	を対象に、福岡教育大学のアカデミックホールで合同オリエンテーションを実施し、		
令和4年度の	受け入れ	校と市教委、大学が連携し、実習生を育成する取組みをすすめた。	
取組と成果	このほか、福岡教育大学との共同研究プロジェクトを3分野(生活・総合、食育、リ		
	フレクション)で実施し、教育力の向上を図った。		
	福岡教育大学からの公共交通の利便性の格差解消のため、玄海学園へのボランティ		
	ア派遣にタクシーを活用し、延べ176人が利用した。		
		教育実習の受入れ校には、実習生の受け入れを通じて、自校教職員の人	
		材育成の機会となるという意識が定着してきており、組織的・計画的な受	
評価	4	入れにより、教職員の資質向上や学校の組織力の向上につなげることがで	
計川川	4	きた。	
		タクシーを利用して、学生を玄海学園に定期的に派遣できたことにより、	
		子どもたちの個別の支援が充実した。	
課題と	今後も教育実習生や学生ボランティアを積極的に受け入れていくとともに、福岡教		

今後の方向性

育大学から公共交通の利便性が悪い地域に対しても定期的に学生ボランティアを派 遣できるよう、環境を整える。

教育実習生を対象とした合同オリエンテーション及び夏期事前指導を、宗像地区として実施していく。

引き続き、福岡教育大学との連携を強化し、相互の教育機関の教育力向上を図る。

【事業の評価基準】4:十分な成果が見られる 3:一定の成果が見られる 2:成果が不十分である 1:成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

より一層、教育活動を充実させるには、地域や家庭との協働が不可欠であり、「地域
に学校を支援してもらう」仕組みから「地域と協働し『地域とともにある学校づくり』」
へと転換していくとともに、小中一貫コミュニティ・スクールの周知を図る必要があ
る。
また、特別支援学級数は年々増加しており、通常の学級においても特別な支援が必

課題

また、特別支援学級数は年々増加しており、通常の学級においても特別な支援が必要な児童・生徒が在籍していることから、インクルーシブ教育を構築していくためにも、全教職員の特別支援教育に関する専門的な知見や指導力をさらに向上していく必要がある。

市立学校の教職員及び児童・生徒に対してタブレット端末を導入したことをきっかけに、様々な授業や学校生活において ICT 機器を活用することにより、児童・生徒の理解や個に応じた教育の実施、情報活用能力の育成につなげる必要がある。

今後の方針

小中一貫教育により、児童・生徒の「生きて働く力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体を確実に育んでいくとともに、「小中一貫コミュニティ・スクール」として、義務教育9年間の縦のつながりと、学校・地域・家庭がより一層連携・協働する横の連携を強化することで、児童・生徒の学習活動を充実させ、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

また、特別支援教育に対する教職員の資質や指導力の向上を図り、関係機関と連携して児童・生徒の実態に応じた支援を行うことにより特別支援教育を推進する。タブレットを含む ICT 機器を活用した授業を推進し、情報活用能力の育成につなげていく。

◇ 教育に関し学識経験を有する者による意見

宗像市では、学校、家庭、地域がそれぞれのよさや役割を発揮し連携しながら児童・生徒を育てることを重視して児童・生徒に生きる力を育成する教育を推進してきている。そこで『一人一人に「志をもち、自分の将来や社会の未来を創造する力」を育む』ことを具現化するため、中学校区ごとの縦軸の小中一貫教育と横軸のコミュニティ・スクールを学校の骨格として教育活動を組織的に進めてきた。この「小中一貫コミュニティ・スクール」では教育課程(カリキュラム)、教員、学校運営の質的な向上を進めその効果は着実に表れている。

義務教育9年間での小中一貫教育を核とした家庭、地域と協働する学校づくりを進めるために、目標とする「育てたい子どもの姿」を学校、家庭、地域が共有し、互いに役割を意識しながら、連携して取り組むことが定着しており、目標意識と地域協働の取組の一体化も活発化してきている。

また、各小中一貫コミュニティ・スクールにおいては教育活動に関する情報を共有しながら、児童・生徒が幅広い分野を学習することができるよう、学校、家庭、地域、市民活動団体等が連携して、個々が有する専門知識や経験を活用した教育に取り組んできたことがその充実を後押ししていると言える。

小中一貫教育推進事業においては学園コーディネーターが配置され、学校と学校、学校と地域・家庭が円滑に連携できるよう連絡調整を行うとともに、各小中一貫コミュニティ・スクールの教育活動が個々の学校のよさを生かしながら推進されるよう運営を支えていることが評価される。

放課後子ども総合プラン事業においても 12 コミュニティ地区に宗像市地域学校協働活動推進員が 27 人配置され、地域と学校が情報を共有しながら放課後子ども教室等の事業を進め、学習支援や体験活動を提供したことにより、前年度にも増して 5,950 人もの児童に多様な学びの場が提供されていることは重要であり今後の充実が求められる。

学力向上支援事業では学力向上支援教員の派遣や放課後学習支援ボランティアの支援が実施されることにより安定した学力が一人一人の児童・生徒に担保される意味から学校教育の基盤を支える事業とも言え今後も継続が求められる。

また、国の報告にあるように特別な教育的支援を要する児童・生徒の在籍数は増加傾向にあることを踏まえ、特別支援教育推進事業において通級指導教室支援教員を新たに 2 人配置するとともに教育支援委員会において、保護者等に対して医学的・心理学的・教育学的な面談(就学相談)を実施し、就学についての助言を行うことはきめ細かな対応であり今後もその拡充が望まれる。

これらの各推進事業は「地域に学校を支援してもらう」仕組みから「地域と協働し『地域とともにある学校づくり』」へ転換することに留まらず「『地域とともに子どもを育てる学校』づくり」につながるものと言え、小中一貫コミュニティ・スクールの教育効果或いは地域一体の取組の成果の表れといる。

Ⅲ 教育環境の充実

◇ 施策の概要

学校は次世代を担う児童・生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められます。

児童・生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を 整備していきます。

◇ 施策の方向性

【学校図書館機能の充実】

読書活動の機会の提供については、学校、家庭、地域、市民図書館が連携し、児童・生徒が自ら本の楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築するとともに、教諭と学校司書が連携した授業に取り組んでいきます。

読書活動の環境整備については、地域の実情を見ながら学校図書館を開放するなど学校や地域の特徴を活かした児童・生徒の学校図書館利用の推進を図っていきます。

また、児童・生徒が「読む力」と「調べる力」を身に付け、自主的に読書や調べ学習を行うことができるように、読書センター、学習・情報センターとしての機能を持った学校図書館を整備していきます。

学校司書と司書教諭については、学校における図書活動のさらなる活性化を目指して、学校図書館の 運営体制の充実を図っていきます。

【より良い学校給食の推進】

衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、安全で安心な学校給食を提供していきます。

また、施設の更新、維持管理を適切に行うことで、学校給食の安定供給に努めます。

食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつ

なげる学習を展開していきます。

これに加えて、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域の人と農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいきます。

さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していきます。

【学校施設の充実】

児童・生徒が安全、安心、快適に学習できるよう適正な学校や配置について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。また、災害時の安全性確保のため、つり天井や照明器具等の落下防止など、学校施設を必要に応じ整備していきます。

【教育相談体制の充実】

教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図ります。

これに加えて、子ども相談支援センター、児童相談所、警察、医療機関等の関係機関や地域、市民活動団体等と連携しながら、いじめや不登校など児童・生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。

また、不登校対策として、適応指導教室(教育サポート室エール)での取組を継続して行っていきます。

◇ 施策を構成する主な事務事業

事務事業名	令和5年度所管名 (令和4年度所管名)	主な指標名	単位	R3 実績	R 4 実績
教育相談事業	教育政策課 (教育政策課)	教育相談員が受け付けた 相談のうち、解決につな がった割合	%	100	100
学校適応指導教室運営 事業	子ども支援課 (子ども支援課)	適応指導教室に通室した 児童・生徒の不登校解消 率(高校進学を除く)	%	41.0	46.6
学校・家庭・地域連携 食育推進事業	学校管理課 (学校管理課)	学校・家庭・地域連携食 育事業に取り組む小学校 の割合	%	66.7	93.3
学校給食管理運営業務	学校管理課 (学校管理課)	学校給食をとおした食の 指導実施学校数	校	21	21
学校施設維持補修事業	学校管理課 (学校管理課)	施設に関する修繕及び補 修工事発注件数	件	375	495
学校施設改修事業	学校管理課 (学校管理課)	施設の整備不良により児 童・生徒が事故を被った 件数	件	0	2
学校運営事務	学校管理課 (学校管理課)	施設設備の点検数	件	40	41
学校管理一般事務	学校管理課 (学校管理課)	支出命令作成件数	件	66	33

城山中学校整備事業	学校整備プロジェクト室 (学校整備プロジェクト室)	改築に対する会議及び協 議回数	口	61	77
学校図書館事業	図書課	1 学級当たりの図書館活	時	小:23	小:21
一大仪凶官毕尹未	(図書課)	用の時数	間	中:5	中:5

◇ 主な事業の令和4年度の取組実績と評価

事務事業名	教育相談事業		
学 切争未有			
	県費派遣スクールカウンセラーと合わせて市内すべての小・中学校にスクールカウ		
	ンセラーを配置し、児童・生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職		
	員及び保護者に対する助言・援助、児童・生徒等の心のケアを中心とした指導助言等		
人和 4 左座の	を行った。		
令和4年度の	教育委員会に教育相談員を配置し、地域や保護者からの学校に関する相談・要望等		
取組と成果	に対応した。教育相談員の積極的な関与により相談数も増えており、相談体制の充実		
	につながった。		
	市立学校と教育委員会からの相談に対する法律的助言及び指導を行うため、スクー		
	ルロイヤー制度を導入した。		
	市立学校からのスクールカウンセラー派遣希望に対し、県費派遣スクー		
評価	ルカウンセラーと合わせて適切に派遣した。また、教育相談員の積極的な		
計刊叫	関与により、延べ相談受付件数は16件増加しており、教育相談事業の活		
	用が進んでいる結果と考えられる。		
三田 日古)。	学びの環境をより一層充実させるためには、学校外での様々な問題を抱える児童・		
課題と	生徒等に対する支援の充実が必要となる。個別の相談や対応が必要な児童・生徒数が		
今後の方向性	年々増加しており、引き続き、関係課や関係機関との連携強化等を図る。		

【事業の評価基準】 4 : 十分な成果が見られる 3 : 一定の成果が見られる 2 : 成果が不十分である 1 : 成果が見られない

事務事業名	学校適応指導教室運営事業		
	教育サ	ポート室エールに通う児童・生徒(延べ 45 人)の学習意欲、対人関係能力等	
	の向上を図るともに、保護者に対する相談支援を実施し、学校復帰に向けた支援を行		
	った。また、所属学校、スクールソーシャルワーカー、発達支援室などと連携し、不		
	登校の子どもに関する情報を共有し、エール通室や登校につなげるための働きかけを		
令和4年度の	行った。		
	エール	レに通室できない不登校状態の児童・生徒及びその保護者に対して、家庭訪問	
取組と成果	相談指導員が定期的に訪問し、信頼関係の構築を手掛かりに、エールへの通室や社会		
	的自立を目指した支援を行った。		
	引きこもり傾向の強い不登校の子どもの居場所づくりとして、子どもの自立サポー		
	トセンタ	ーホープを自然豊かな正助ふるさと村内に施設整備するとともに、事業内容	
	に外部の知見を活かすため「有識者会議」を3回開催し、令和5年4月に開所した。		
		不登校の子どもは本市においても増加傾向(R3・207 人➡R4・253 人)	
		にあり、エール通室者が増加(R3・39 人➡R4・45 人)した。エール通室	
評価	4	者の学校復帰率については、前年比5ポイント増であるが、高校進学を含	
		めると6割を超えており、エールでの支援の成果が出ていると考える。	
		また、不登校で引きこもり傾向の強い子どもの居場所づくりを有識者会	

	議の意見をふまえて検討し、令和5年4月にホープを開所することができ
	た。
	不登校の子どもを支援する施設として、学校復帰を目指すエール、居場所づくりの
課題と 今後の方向性	ホープの2施設ができた。ホープについては、新たな取組であり、施設の利用状況や
	有識者会議の意見をいただきながら適切な事業運営を図る。エール・ホープにおいて
	は他機関との連携を図りながら相談支援を実施し、それぞれの子どもに応じた社会的
	自立を図っていく。
	本市においても不登校の児童・生徒が増加傾向にあるが、多様な教育機会の確保が
	求められる。

【事業の評価基準】 4: 十分な成果が見られる 3: 一定の成果が見られる 2: 成果が不十分である 1: 成果が見られない

事務事業名	学校・家庭・地域連携食育推進事業			
	生活科や総合的な学習の時間などにおいて、地域の方をゲストティーチャーとして			
△和 4 年度の	招き、農作物の栽培や収穫体験を行った。感染対策として調理実習や会食は実施でき			
令和4年度の	なかった学校も多いが、持ち帰った野菜を家族とともに調理するなど、家庭における			
取組と成果	食育の一助ともなっている。また、ゲストティーチャーによる栽培指導などを通			
	地域の方	地域の方との顔の見える関係性構築のきっかけともなっている。		
		R3年度よりも連携事業を実施する学校数が5校増加した。地域の方から		
評価	3	学んだことをまとめて、それを「子ども大学」で発表するなどして、保護者		
		にも子どもたちの取組みが伝わる工夫を行った。		
課題と	連携事業の実施校が小学校では増加したが、中学校では少ないため、取組み事例を			
今後の方向性	紹介するなどして、横展開する必要がある。			

【事業の評価基準】 4: 十分な成果が見られる 3: 一定の成果が見られる 2: 成果が不十分である 1: 成果が見られない

事務事業名	学校施設改修事業				
	赤間小学校大規模改造工事、大島学園ランチルームトイレ改修工事、吉武小学校の				
	駐車場整備工事、日の里東小学校屋上防水工事を実施し、学校施設の適切な維持管理				
人们人欠应。	に努めた。				
令和4年度の	 次年度整備予定の赤間小学校、自由ヶ丘南小学校の予防改修工事、自由ヶ丘南小学				
取組と成果	 校、日の里西小学校のエレベーター設置工事に向けた実施設計書を作成した。				
	安全・安心な学校づくりに向けすべての市立学校に防犯カメラの更新・増設を行っ				
	た。	た。			
	3	予防改修工事を実施するための設計業務を行ったほか、施設や設備の不			
⇒ ₩ /π*		備に対して迅速に対応してきた。今後も引き続き、学校施設内で事故が起			
評価		こることがないよう、学校とも連携し、施設・設備に対する適切な管理を			
		行う必要がある。			
	学校施設の老朽化が進んでいることから、宗像市アセットマネジメント推進計画と				
課題と	学校施設長寿命化計画を見直すとともに、学校施設の予防改修の進め方を検討する必				
今後の方向性	要がある。				
	特別支援学級が年々増加しており、教室確保に向けた対応が今後必要である。				

【事業の評価基準】 4: 十分な成果が見られる 3: 一定の成果が見られる 2: 成果が不十分である 1: 成果が見られない

事務事業名	市立学校感染症対策事業			
令和4年度の	宗像市	宗像市立学校の放課後消毒作業の外部委託、感染防止のための消耗品の購入、学校		
取組と成果	での感染対策を実施した。			
		手洗い石鹸や消毒液等の消耗品を購入し、感染症対策に係る環境整備を		
評価	4	行うことで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、児童・生		
		徒の安全安心な学習環境を確保することができた。		
課題と	新型コ	ロナウイルス感染症が 5 類感染症へ移行するが、状況に応じた感染症対策を		
	講じてい	く必要がある。安全安心な学習環境を確保するとともに学校教育活動を継続		
今後の方向性	し、児童	・生徒の学びを保障していく。		

【事業の評価基準】4:十分な成果が見られる 3:一定の成果が見られる 2:成果が不十分である 1:成果が見られない

事務事業名	県立特別支援学校誘致事業		
令和4年度の 取組と成果	特別支援学校建設予定地の用地整備のため、令和3年度に引き続き造成工事を実施 した。用地造成のほか、調整池の新設、既存工作物の撤去、擁壁撤去・新設、下水道 布設替えを行った。		
評価	福岡県や福岡教育大学と連携しながら、安全に配慮し、用地造成工事を 進めた。		
	令和5年10月以降に開始する県による校舎建設が円滑に進むよう、造成工事をす		
課題と	すめる。また、通学する児童・生徒の利便性向上のほか、市立学校の特別支援教育の		
今後の方向性	向上、教育全体の質の向上のため、県教育委員会や福岡教育大学との協議を行い、開		
	校による効果を具体的なものとする検討をすすめる。		

【事業の評価基準】 4 : 十分な成果が見られる 3 : 一定の成果が見られる 2 : 成果が不十分である 1 : 成果が見られない

事務事業名	城山中学校整備事業		
	令和 4:	年7月に校舎建設工事に着工、令和5年末までの校舎棟・体育館棟の完成を	
令和4年度の	目指し、工事を進めた。		
	仮囲いを設置した令和4年5月以降、野球部やサッカー部など練習に支障がある部		
取組と成果	活動に対して、練習場所や移動手段の確保を行ったほか、クラスマッチをグローバル		
	アリーナ	アリーナで開催した。	
評価	4	学校活動に支障がないよう、学校関係者や工事関係者と密に協議を行い、	
24·11/11		安全に十分配慮しながら、工事を進めることができた。	
課題と	工事期間中の学習環境への配慮と部活動実施場所の確保を進める。また、令和5年		
今後の方向性	度中の新校舎供用開始、令和7年度中の全体工事完了を目指している。		

【事業の評価基準】 4 : 十分な成果が見られる 3 : 一定の成果が見られる 2 : 成果が不十分である 1 : 成果が見られない

	事務事業名	学校規模適正化推進事業					
	令和4年度の	引き続き、通学区域ごとの児童・生徒数の推計を行い、「宗像市小中学校の適正規模・					
	取組と成果	適正配置等に関する基本方針」に基づいて、適正化を進める対象校の検討を行った。					
	評価	学校周辺の住宅事情や 35 人学級の進捗を踏まえた将来推計などを進め					
		ている。					
	課題と	基本方針に基づくほか、地域の拠点施設である学校の性格を踏まえた、学校周辺の					
	今後の方向性	まちづくりとの調和も踏まえた検討が必要である。					

事務事業名	学校図書館事業			
	各学校に学校司書を配置し、学習テーマに応じた図書館資料の収集	・提供や教科単		
	元に関する本の紹介などを行って学習をサポートするとともに、図書館	官教育担当教諭		
	と連携し、学校図書館を使った授業に取り組んだ。			
令和4年度の	学校司書研修会(6 回開催)で、新任教職員研修内容の見直し及び小中学生へのおす			
取組と成果	すめ本リスト更新を行った。			
	市図書館を使った調べる学習コンクール及び小学生読書リーダー養原	戊講座、中学生		
	読書サポーター養成講座を開催し、子どもたちの読む力と調べる力の	育成を推進し		
	た。			
	前年度に引き続き貸出冊数及び図書館活用時数が小学校で	で減少傾向とな		
	っているが、児童・生徒1人あたりの貸出冊数は、小学校で	68 冊、中学校		
評価	3 で 10 冊と、全国平均の小学校 49 冊、中学校 9 冊を上回った	た。また、学校		
	アンケートで読書が「好き」「どちらかといえば好き」と回答し	た児童・生徒		
	が小学校では8割、中学校では7割を超えており、読書への)関心は高い。		
課題と	授業及び楽しみのための読書の両方における図書館活用を促すため、図書館			
今後の方向性	当教諭及び学校司書を中心とした図書館利活用のさらなる啓発等が必要である。			

【事業の評価基準】4:十分な成果が見られる 3:一定の成果が見られる 2:成果が不十分である 1:成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

課題

これまで安全で安心な学校に向け、施設の維持改修を実施してきた。

しかし、施設の老朽化対策のほか地球温暖化への対応、省エネルギー・環境への配慮など"望ましい教育環境"のあり方は変化している。今後は児童・生徒数の推計を踏まえ、学校の適正な規模や配置について検討しつつ、計画的な施設改修などに取り組む必要がある。

児童・生徒の不登校や問題行動は、学力、体力、社会性の低下などにつながるため、不登校やいじめ、その他問題行動の未然防止、早期発見、早期対応する必要がある。そのために、児童・生徒、保護者、関係機関と連携しながら教育相談支援体制を強化する必要がある。また、不登校児童・生徒が増加傾向にあり、教育サポート室エールに通室する児童・生徒が安心して過ごせる人数としては限界が近づいてきていたところだが、令和5年4月に開設の子どもの自立サポートセンターホープの運営状況とともに確認しながら、多様な教育機会の確保に努め、不登校の児童・生徒の支援を図っていく必要がある。

学校図書館については、今後も児童・生徒の読書活動や学習活動を支えるため、落ち着いて読書ができる安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する学びの場としての環境を整える必要がある。

安全で安心な学校給食を提供するため、施設や設備の老朽化に伴う改修や厨房機器の更新を実施してきた。引き続き、衛生管理や施設管理を徹底する必要がある。児童・生徒が学校給食を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが必要である。また、地域の食材を使った給食の提供がより多くできるよう、地場産物を取り入れやすい仕組みづくりを推進していく必要がある。

児童・生徒がより良い教育環境で学べるよう、学校の適正規模・ 適正配置の推進について検討しつつ、ICT を活用した教育の実践、小学校の 35 人学級の導入など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組む。

また、施設の老朽化対策のほか体育館への空調設備の整備、照明の LED 化、トイレの洋式化など"望ましい教育環境"に向けた学校施設に向け、整備していく。

城山中学校改築事業については、令和7年度中の全体工事完了を目指し、引き続き 学校関係者と協議しながら安全管理を徹底していく。

教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家 の活用により、学校の教育相談機能の向上を図っていく。

また、子ども相談支援センター、児童相談所、警察、医療機関などの関係機関や地域、市民活動団体などと連携しながら、いじめや不登校など児童・生徒の抱える問題の解決に取り組んでいく

子ども家庭センターのスクールソーシャルワーカーの活用により学校における児童・生徒や保護者の相談に、きめ細かく対応する。また、児童相談所、警察、医療機関などの関係機関や地域、市民活動団体などと連携しながら、いじめや不登校など児童・生徒の抱える問題の解決に取り組んでいく。

今後の方針

不登校の児童・生徒への支援として、教育サポート室エール、子どもの自立サポートセンターホープの運営や家庭訪問相談指導員の派遣により、不登校児童・生徒への関わりを積極的に行い、個に応じた社会的自立を図っていく。

児童・生徒の読書習慣の形成を図るため、学校、家庭、地域と連携、協力して読書活動の推進に取り組むとともに、1人1台端末を活用した電子図書館の導入により、児童・生徒の読書環境の充実を図る。また、学校図書館の効果的な活用を目指して、図書館教育担当教諭と学校司書を中心とした図書館運営や、図書館を使った授業の推進に取り組む。

安全で安心な学校給食の提供のために、衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、 また、施設の改修や更新、維持管理を適切に実施する。

食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、 各教科と給食をつなげる学習を展開する。また、ゲストティーチャーによる体験事業 の実施や地域の人と農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食 育事業に取り組む。さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を 使った給食を提供する。

◇ 教育に関し学識経験を有する者による意見

教育環境に係る事業については、その対象が学校の校舎、施設、設備等の「もの」、外部の教育関係専門家、専門職、支援員等配置による「ひと」とともに、児童・生徒の個別の状況に応じた学びを支える相談事業、適応指導教室運営など子どもを支援するネットワークとしての「こと」が主なものと言える。

そのうち、「もの」に係るものとして、学校が安全・安心で落ち着いた学びの環境にあることは児童・生徒及び教職員にとっても学校教育を行う上で前提となることは言うまでもない。宗像市内の学校においても経年による校舎、施設、設備の老朽化が見られる学校が増えており、それによる事故の防止が優先対策となっている。このため、大規模改修工事のための設計開始や、施設設備の不備に対する迅速な対応等が適切に進められている。

また、城山中学校の校舎新築、県立特別支援学校の開校に向けた造成事業も重要な事業として進捗が

見られる。これらは今後の児童・生徒、各学校の現状や取り巻く環境を考慮すると重要な事業であり順調な事業推進が望まれる。

「ひと」に係るものとしては、低学年生活科や総合的な学習の時間に各学校で地域の専門家や関係者、住民の支援を受けることが日常化されていることに加え、食育推進のため地域住民がゲストティーチャーとして栽培作業を支援することは地域が見える学びとして学校が地域とともに子どもを育てることにつながるものである。さらに、各学校に学校司書を配置したことで学習テーマに応じた図書館資料の収集・提供や教科単元に関する本の紹介などを行って学習をサポートするとともに、図書館教育担当教諭と連携しながら学習・情報センターとしての機能の充実が図られていることは問題解決に係る学力向上を側面から支えることにつながるものである。

さらに、「こと」に係るものとして、学校適応指導教室運営事業によりエール通室者の学校復帰率が高校進学を含め6割を超えていることは児童・生徒支援とともに保護者支援も含めた支援の成果が出ているものと言える。この事業効果は大きく今後も学校、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、発達支援室等が連携し、不登校の子どもに関する情報を共有し適切な支援を実施する支援ネットワークのさらなる充実が今後も望まれる。

Ⅳ グローバル人材の育成と国際交流の推進

◇ 施策の概要

グローバル化が進展する中、自治体においても世界に目を向け、将来様々な分野で中核的な役割を果たしていくグローバル人材を育成していくことが必要です。

語学力やコミュニケーション力を身につけるだけでなく、自国の文化を学び、異国の文化に触れる機会の充実や国際交流の推進を図りながら、市全体でこれからのグローバル化に対応した取組を進めていきます。

◇ 施策の方向性

【グローバル人材の育成】

日本や宗像の歴史、文化等を学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーション力などを育む事業を展開していきます。

学校教育においては、小中一貫教育を通して、中学校外国語科への円滑な移行を図ることができるように、小学校の外国語科の授業及び外国語活動を充実させていきます。

また、異文化や語学を年齢を問わず学ぶことができるように、市内2大学等の教育資源を生かした取組や地域と協働した外国語に親しむ場づくりを行い、「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。

【国際交流の推進と体制の整備】

国際交流については、金海市及びカザンラック市と行政レベルでの交流を継続していくことで、恒久的なつながりを築いていくとともに、民間レベルでの交流が活性化するよう支援体制を構築することで 国際交流の充実を図っていきます。

また、学校、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業等と連携しながら、関連する事業の一体的な実施や交流機会の提供などのコーディネートを行うことで、相乗効果を図っていきます。

市民に対して、国際交流の状況など、積極的な情報提供を行い、国際交流の取組を共有化していきます。

◇ 施策を構成する主な事務事業

事務事業名	令和5年度所管名 (令和4年度所管名)	主な指標名	単位	R3 実績	R 4 実績
英語教育推進事業	地域教育連携室 (教育政策課)	英語を勉強することが好きな中学3年生の割合 (宗像市学習意識調査結果)	%	72	78
グローバル人材育成推 進事業	地域教育連携室 (子ども育成課)	英語を勉強することが好 きな中学生の割合(宗像 市学習意識調査結果)	%	70	72
国際交流事業	地域教育連携室 (子ども育成課)	国際交流関連イベント参加者数 (学校訪問含む)	人	88 (1,075)	139 (1,564)

◇ 主な事業の令和4年度の取組実績と評価

事務事業名	グローバル人材育成推進事業				
	全校(15校)の小学4年生を対象としたイングリッシュ・キャンプに加え、外国				
	人講師の空き時間を活用し、中学校2校及び学童保育所3カ所へ派遣し、外国語科の				
	授業補助	や交流活動を行った。また、留学生や来宗する外国人を対象に、「むなかたガ			
令和4年度の	イド」や	「ホームステイ事業」を実施し、市民が英語や異文化に触れる機会を提供し			
取組と成果	た。				
	「むなかた子ども大学」については、連携する企業等を新たに増やし、「メインキャ				
	ンパス」の講座拡充や、学校や特定の日に実施する「特設講座」を積極的に企画した				
	ことで、	参加者を大幅に増やすことができた。			
		イングリッシュ・キャンプの外国人講師を活用し、小学4年生の外国語			
		活動だけでなく、外国人との交流を望んでいる学校や学童保育所とつなげ			
		たことで、より多くの子ども達が英語に触れたり、異文化を体験したりす			
評価	3	る機会を提供することができた。			
пт .IШ		市内大学や民間企業と連携して実施する「むなかた子ども大学」は、2			
		年目を迎え、グローバルアリーナで実施する「メインキャンパス」のほか、			
		「特設講座」として学校や特定の日にも講座を実施し、「学ぶきっかけ」と			
		「学びたいときに学べる場」の充実を図ることができた。			
	イング	リッシュ・キャンプについては、本市の英語教育と連動するような内容に整			
課題と	理することで、より効果的に子ども達の語学力やコミュニケーション能力の向上につ				
今後の方向性	なげることができる。				
7 及977 門住	学校と連携して実施する子ども大学の「特設講座」や「子ども大学の日」について				
	は、より	学校が実施しやすい環境の整備が必要。			

【事業の評価基準】 4 : 十分な成果が見られる 3 : 一定の成果が見られる 2 : 成果が不十分である 1 : 成果が見られない

◇ 主な事業の令和4年度の取組実績と評価

事務事業名	英語教育推進事業

	学園に	1 人程度のALTを配置するとともに、学校とALTを連携させるマネージ		
△和 4 左座の	ャーを配置した。また、ALTを9人配置したことで、外国語に「出会う」→「慣れ			
令和4年度の	親しむ」→「深める」→「生かす」の活動を通し、「『聞く・話す・読む・書く』の4			
取組と成果	技能のバ	技能のバランスのとれたコミュニケーション能力を身に付け、積極的にコミュニケー		
	ションを	図ることのできる子ども」の育成を図った。		
	3	ALTマネージャーと連携し、十分にALTの配置時間を確保すること		
⇒ च: / π*		ができた。また、ALTによる授業支援及び授業以外における校内での交		
評価		流を図ることにより、コミュニケーション能力を身につけるとともに、日		
		本以外の文化に触れる機会の充実につなげることができた。		
⇒田月 石 1.	新学習	指導要領では、積極的かつ即興的にコミュニケーションを図ろうとする態度		
課題と	を身につけることが重要視されているため、より効果的なALTの活用方法を検討す			
今後の方向性	る必要が	ある。		

【事業の評価基準】4:十分な成果が見られる 3:一定の成果が見られる 2:成果が不十分である 1:成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

	新型コロナウイルス感染拡大の影響が徐々に和らいでいることから、外国人との交
	流等を目的とする既存事業の見直しを行い、より効果的に本市の目指すグローバル人
≕田 日石	材の育成につなげられるよう整理をする必要がある。
課題	また、新学習指導要領の中でも重要視されている「積極的かつ即興的にコミュニケ
	ーションを図ろうとする態度」を効果的に身につけられるよう、ALT 派遣事業やイン
	グリッシュ・キャンプの効果検証を行い、外国語教育全体の推進を図る。
	外国語教育については、積極的かつ即効的にコミュニケーションを図ろうとする態
	度が身に着けられるように、既存事業の内容や実施方法を見直し、本市の外国語教育
今後の方針	全体の推進につながるような事業展開を行う。
一分後の万到	また、国際理解学習、キャリア学習、ふるさと学習など、市が目指すグローバル人
	材に必要な資質や能力を養う取組みを大学、学校、民間企業等と積極的に連携して実
	施する。

◇ 教育に関し学識経験を有する者による意見

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に移行することとなり、渡航規制が緩和されると、海外からの日本訪問者が増えるものと思われる。こうしたことを踏まえ、今後さらに子ども達が英語等の外国語による会話を行う機会が増えることは日常的になり、身近な所では世界遺産「『神宿る島』 宗像・沖ノ島と関連遺産群」への訪問者や市内で実施されるイベント等への外国人参加者等が徐々に増えるものと思われる。さらに、留学生や外国人住民との日常的なコミュニケーションができるよう学校教育においても外国語及び外国語活動において英語の学習が充実してきている。事業実績を見ても国際交流関連イベント参加者数が増加していることから、児童・生徒や市民の関心も高く語学力やコミュニケーション力を身につけ幅広い国際交流ができるようになることは重要である。

そこで、市内に配置した9人のALTを活用する上では単独活用に限らず、イングリッシュ・キャンプを参考にして市ALT9人と県派遣ALT、さらに市内居住の外国人ボランティアの参加による市独自の例えばイングリッシュフェア等を企画することも外国語学習のみならず国際理解学習、キャリア学習、ふるさと学習等を含めた総合的な活動が展開できるものと期待される。

V 互いに尊重し、協力し合う社会の充実

◇ 施策の概要

市民には、出生や性別に関係なく、平等に生活、活躍できる権利があります。その権利を守りながら、 市民がお互いに支え、協力し合うことで、誰もが幸せを感じることができる環境を整備していきます。

◇ 施策の方向性

【人権の尊重】

人権教育については、学校では教職員の人権教育と同和教育に対する指導力の向上を図ることで、児童・生徒の人権意識を高めていきます。また、地域では研修会や講演会などを実施し、市民に対する人権教育に取り組んでいきます。

人権啓発については、人権週間や人権・同和問題啓発強調月間を中心に、街頭啓発や講演会の実施、 人権文集の発刊などを通して、様々な人権問題に取り組んでいきます。

また、人権問題や DV などのあらゆる暴力に対して、関係機関と連携、協力し、相談活動を実施していきます。

◇ 施策を構成する主な事務事業

事務事業名	令和5年度所管名	主な指標名	単	R 3	R 4
	(令和4年度所管名)		位	実績	実績
人権教育啓発事業	人権対策課	研修会・講演会等の参加	,	1,078	2051
八惟教自召光事未	(人権対策課)	人数	人		
人格对英州冼市米	人権対策課	研修会参加人数	1	. 77	50
人権対策推進事業	(人権対策課)		\\	77	50

◇ 主な事業の令和4年度の取組実績と評価

事務事業名	人権教育啓発事業						
	「宗像	「宗像市あらゆる差別の解消の推進に関する条例」に基づき、学校や家庭、地域に					
令和4年度の	おける人	おける人権教育をはじめ、市民や団体、事業所等などを対象とした、人権問題に関す					
取組と成果	る啓発や	講演会を開催した。また、特定職業従事者等に対する研修を実施し、差別解					
	消や市民	消や市民一人ひとりがお互いを尊重しあえるまちづくりに向けた事業を展開した。					
		人権講演会については、コロナ対策をした会場参加と録画配信受講とい					
	3	う方法で行い、多くの方に提供することができた。また子ども達の人権教					
評価		育の取組みとして、人権映画を 15 校中 13 校で実施し、残りの 2 校は別教					
		材で人権学習を実施した。人権擁護委員と連携して、街頭啓発や地域のま					
		つりでの啓発活動を行い、より多くの人に人権意識の高揚を図った。					
課題と	今後も	研修会や講演会を通して啓発活動を行うとともに、人権教育・啓発推進協議					
今後の方向性	会の活性	化を図る。					

【事業の評価基準】 4 : 十分な成果が見られる 3 : 一定の成果が見られる 2 : 成果が不十分である 1 : 成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

细暗	同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人などの人権問題に対
課題	して、あらゆる機会をとらえて人権教育・啓発に取り組んでいるが、未だに外見や経

	済環境などに対する差別待遇が起こっている。
	引き続き、自他の人権が尊重される都市の実現を目指して、人権教育・啓発に関する
	施策を、より総合的かつ効果的に推進する必要がある。
	平成28年度に策定した「人権教育・啓発基本計画」、令和2年4月に制定した「宗
	像市あらゆる差別の解消の推進に関する条例」に基づき、同和問題をはじめとしたあ
今後の方針	らゆる人権問題に関する啓発や講演会・人権研修・人権相談等を実施する。
	差別や偏見をなくし、市民一人ひとりがお互いを尊重しあえるまちづくりに向けた
	取組みを、継続的に実行する。

◇ 教育に関し学識経験を有する者による意見

「宗像市あらゆる差別の解消の推進に関する条例」に基づいて同和問題をはじめとした人権問題に関する学びの場の充実が進んでいることは、事業実績から見ても児童・生徒をはじめとした市民の人権問題に関する意識の向上や普及啓発につながるものと評価される。このことは、学校教育、家庭教育、社会教育の場で一人ひとりの人権が尊重されることの重要性を市民が共有し「人権が尊重される心豊かな社会をつくる」ことにつながる。

今後も日常生活や学びの場の充実を図りながら人権意識の向上を進めるとともに、人権週間や人権・同和問題啓発強調月間を中心に人権問題に対する意識をさらに高めることを通して、市民ひとりひとりがお互いを尊重しあえるまちづくりを進めることが期待される。

VI 歴史文化の保存と活用

◇ 施策の概要

「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」は世界遺産登録後も、その価値が失われないように保存していきます。また、海の道むなかた館を通して、市民がこれら貴重な歴史文化、伝統文化に対する理解を深め、まちに愛着や誇りを持つような取組を行っていきます。

◇ 施策の方向性

【世界遺産の理解の促進】

世界遺産登録に向けて、世界遺産のガイダンス機能を持った「海の道むなかた館」を拠点として、情報の受発信を行い、多様な媒体を活用して広く国内外に情報を発信し、多くの人たちに認知されるように周知、啓発活動を行います。また、市民が郷土の歴史文化に誇りを持ち、住んでいて良かったと思えるよう市民と協働で啓発活動を行います。

加えて、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界的な価値を失うことのないように構成資産の保存、管理や経過観察を行い、あわせて沖ノ島を除いた構成資産周辺施設の適切な活用及び観光誘導に努めていきます。

また、資産周辺の緩衝地帯について、ワークショップ等を活用して市民意見を取り入れ、世界遺産のあるまちにふさわしいあり方を検討し、建造物の修景、観光客の受入体制の整備、市民が積極的に参加できる保存管理活動などを行っていきます。

【歴史文化の保存】

国指定史跡田熊石畑遺跡、桜京古墳や宗像大社、鎮国寺、八所宮などの寺社、さらに未指定の文化財 についても、市民と協働で、調査、研究、整理を行い、維持管理を含めた宗像市文化財保存活用地域計画 を作成し、貴重な歴史文化遺産を適切に保存していきます。

【伝統文化の継承】

海の道むなかた館を通して、市民が郷土の歴史文化や伝統文化に触れ、学べる場を提供し、歴史文化、芸能、伝統文化の継承活動に対する支援を通じて、担い手づくりを進めていきます。

また、すでに合併前の市町村でそれぞれ編さんしている旧宗像市史、玄海町誌、大島村史、これまでの市内外の諸研究を参考に、最新の成果を加えた市史を編さんし、次世代に引き継いでいきます。

【歴史文化、伝統文化の発信と学びへの活用】

「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」、国指定史跡田熊石畑遺跡、桜京古墳などや無形の歴史文化、伝統文化を市民の生涯学習、子どもの学校教育などで活用していきます。

また、海の道むなかた館では、親子を中心に楽しく学べる体験学習などを行います。

さらに、地域学芸員など市民ボランティアの養成に努め、市内外に情報を発信し、海の道むなかた館 を核にした歴史文化のネットワークを構築していきます。

◇ 施策を構成する主な事務事業

事務事業名	令和5年度所管名 (令和4年度所管名)	主な指標名	単 位	R3 実績	R 4 実績
世界遺産保存管理事業	世界遺産課(世界遺産課)	「『神宿る島』宗像・沖 ノ島と関連遺産群」に関 心がある人の割合	%	66	64
世界遺産公開活用事業	世界遺産課 (世界遺産課)	海の道むなかた館来館者 数	人	83,822	112,041
文化財調査事業	世界遺産課 (世界遺産課)	埋蔵文化財事前審査件数	件	864	904
文化財施設等維持管理 事業	世界遺産課 (世界遺産課)	草刈り件数	件	3	1
海の道むなかた館展示 活用事業	世界遺産課 (世界遺産課)	特別展示・企画展示の回 数	□	4	8
海の道むなかた館管理 運営事業	世界遺産課 (世界遺産課)	協議会開催数	□	1	1

◇ 主な事業の令和4年度の取組実績と評価

事務事業名 世界遺産保存管理事業			
	令和4年度の 取組と成果	世界遺産保存活用協議会及び世界遺産保存活用検討委員会において、構成資産の保全、調査研究及び公開活用を推進する事業を実施した。保存管理計画や整備基本計画に基づき構成資産の保存管理や整備を行うとともに、定期的なモニタリングを実施した。また、海岸清掃事業の実施だけでなく、景観担当部署と連携し、緩衝地帯の保全に努めた。	
	評価	成果指標である世界遺産への「関心度」は、登録推進時と比べ減少傾向 3 にある。県や福津市等と構成する保存活用協議会での事業実施により、ス ケールメリットをいかし効果的かつ効率的な事業費執行となっている。	

		また、定期的な現地モニタリングの実施、開発行為等に対する事前協議
		により、構成資産及びその周辺環境は保全されている。
	3田田子 1。	海洋漂着ごみへの対応及び緩衝地帯への保全に今後も継続して取り組む必要があ
	課題と 今後の方向性	る。また、世界遺産の本質的価値を継承するために、更なる市民への理解促進及び共
		感人口の拡充について進展させていく。

【事業の評価基準】4:十分な成果が見られる 3:一定の成果が見られる 2:成果が不十分である 1:成果が見られない

市	## ## # # # # # # # # # # # # # # # #			
事務事業名	世界遺産公開活用事業			
	価値の発信、理解促進、受入環境の整備について、保存活用協議会と連携し取り組			
	んだ。また、令和4年度は世界遺産登録5周年の記念の年であり、庁内の各部署及び			
令和4年度の	市内各団体とも連携し、様々な記念事業に取り組み、世界遺産の価値の発信、理解促			
取組と成果	進を図った。			
	「第9回世界遺産サミット(富岡製糸場)」において「世界遺産を核としたふるさと			
	学習」に関する取組み等についての事例発表(髙宮教育長、リモート参加)を行った。			
	新型コロナウイルス感染症の影響がある中ではあったが、参加手法やジ			
評価	4 ャンル等様々な創意工夫を行いながら、理解促進につながる事業展開に取			
	り組み、共感人口の拡充を図ることが出来た。			
	本質的価値を損なわないことを大前提としつつ、アフターコロナへの対応を考慮し			
課題と	つつ、適切な来訪誘導を図り、更なる理解促進につなげていく必要がある。そのため にも、様々なステークホルダーとの連携を深め、世界遺産のあるまちとしてのブラン ド力を高めていく。			
今後の方向性				

【事業の評価基準】 4: 十分な成果が見られる 3: 一定の成果が見られる 2: 成果が不十分である 1: 成果が見られない

事務事業名	海の道むなかた館展示活用事業				
	館長講	座や夏の課外授業、秋まつりなどの季節毎のイベントを実施するとともに、			
	来館者への体験学習の提供や施設外でのアウトリーチ事業など、館内展示に繋がる事				
	業を実施した。				
	また、	小中学校との連携事業として、ふるさと学習及び世界遺産学習の見学受け入			
令和4年度の	れ、出前	講座、学習成果の発表支援などを行った。			
	地域学	芸員の活動の充実・強化事業としてスキルアップ講座、意見交換会、接遇研			
取組と成果	修などを実施した。				
	館内展示として特別展『世界遺産登録5周年記念企画展:祈りの原風景「沖ノ島の				
	豊かな自然」』、「新修宗像市史刊行記念パネル」展示や九州国立博物館での文化交流展				
	示として「沖ノ島祭祀を担った奉斎者たち」など、幅広いテーマでの展示を行うとも				
	に、九州国立博物館での展示期間中には記念講演会を実施した。				
		新型コロナウイルス感染症の影響もあり、海の道むなかた館への来館状			
評価	3	況は完全には回復していない。その中でも各種講座、体験学習、イベント			
計刊叫		等について、各団体や大学、企業等と連携して実施することで、世界遺産			
		をはじめとする宗像の魅力発信に寄与できた。			
課題と	アフタ	ーコロナへの取組みとしてインバウンドへの対応の視点を加えた更なる世			
会後の方向性	界遺産ガイダンス施設としての役割強化とふるさと学習等を通して次世代を担う子				
フ後の月刊性	どもたち	への郷土愛の醸成を図っていく必要がある。			

そのため引き続き、地域学芸員の更なるスキルアップ及び魅力ある展示やイベント の企画開催を通して、世界遺産ガイダンス施設としての機能強化を図っていく。

【事業の評価基準】4:十分な成果が見られる 3:一定の成果が見られる 2:成果が不十分である 1:成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

世界遺産とは、国や民族を越えて人類が共有すべきものであり、かけがえのない財産として次世代に受け継がれていくべきものである。平成29年7月に国内21件目の世界遺産として「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が登録されたということは、今を生きる私たちがその責務を負ったということでもある。

課題

しかしながら、世界遺産登録推進活動時に比べ、関心度の低下は否めない状況であり、海洋ごみなどによる環境悪化も進んでいる。そのため、多くの市民及び来訪者に 貴重な価値について理解を深めていただき、ともに守り伝える活動に参画及び支援を してもらえるように、県、国、所有者、市民及び関係団体と連携・協働した保存と活 用の取組みが求められている。

また、市内には田熊石畑遺跡、桜京古墳などの史跡、宗像大社、鎮国寺、八所宮などの寺社、祭礼をはじめとする地域伝統文化など、指定・未指定に関わらず歴史文化遺産が色濃く残り、地域の誇りとなっているが、維持管理や担い手不足などの課題が原因で継承が困難になりつつあるものもある。

令和4年度に世界遺産登録5周年を迎え、「世界遺産と、美しい海を、未来へ」というスローガンのもと、教育と活動による人材育成・交流拡大に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中ではあったものの様々な記念事業の実施等を通して、一定の成果をあげることは出来た。

今後は「世界遺産のあるまちづくり計画」に掲げた目指すべき将来像である「持続可能な世界遺産 CITY 宗像」の実現に向け、まずは、未来を担う子どもたちに向けた理解促進の場の創出のため、世界遺産を核としたふるさと学習の拡充について海の道むなかた館を拠点として引き続き取り組む。次に、海岸清掃活動を中心とした環境保全活動を市民協働により取り組み、世界遺産を守り伝える"共感人口"の拡充につなげる。そして、適切かつ魅力ある来訪誘導を、関係部署や団体等と連携して図っていく。歴史文化、伝統文化の継承に関しては、指定文化財はもとより、地域の貴重な財産である未指定の歴史文化遺産についても、令和3年に作成した「文化財保存活用地域計画」に基づき、適切に保存していく。

今後の方針

また、田熊石畑遺跡歴史公園や海の道むなかた館を生涯学習や学校教育で活用するため、展示や歴史講座、体験学習の提供などを行う。さらに、市民が郷土の歴史や伝統文化に触れ、学べる場を提供するとともに、継承活動に対する支援を通して担い手づくりを進める。あわせて、地域学芸員や次世代の歴史文化遺産の担い手を養成するとともに、海の道むなかた館を核にした情報発信に努める。

合併前に編さんしている宗像市史、玄海町誌、大島村史をもとに、最新の研究成果 や新たな調査による知見を加えた「新修宗像市史」を引き続き編さん・発行し、次世 代に引き継いでいく。

◇ 教育に関し学識経験を有する者による意見

「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産に登録され5年が経過する中でこれまで各ホー

ムページを通じて国内はもとより海外へ世界遺産としての価値や特徴を発信してきている。また企業とコラボした商品等の企画販売等を通じて「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」に関する情報発信も進められていることは宗像市の重要な魅力に関し国内外での認知が進むことにつながり、今後の国内外からの訪問者の増加が期待される。

このような宗像市への来訪者に対して、宗像市の自然、産業、文化・風土や歴史等の情報と世界遺産 関連情報がストレス無くリンクするよう街中の視覚情報や web 上のデジタル情報でも魅力的に伝わるよ うな新たな情報発信の工夫と充実が求められる。加えて宗像市と世界遺産の魅力に関するこれまでの児 童・生徒の学びの成果を学校からもそれぞれの創意工夫を生かして発信されることが期待される。

VII 生涯を通した学習の振興

◇ 施策の概要

生涯学習活動や文化芸術活動を通して、さまざまな分野を学んだり、鑑賞できる機会を創出したりするとともに、学んだ成果を広くまちづくりに活かす仕組みの構築や市民図書館を誰もが身近に感じることができるよう、充実を図り、市民一人ひとりの生きがいにつなげていきます。

◇ 施策の方向性

【学びや活動ができる場の提供】

市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体活用による情報受発信の強化や生涯 学習の充実を図っていきます。

また、さまざまな活動の中で自ら気づき、学ぶ機会を促していきます。

さらに、市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学等と連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やしていくとともに、学んだ市民と各種団体をつなぐ中間支援機能の強化を図っていきます。

【文化芸術活動の充実】

「音楽があふれるまち」を基本として、宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、 若手芸術家に活動の場を提供しながら、市民が文化芸術に触れる仕組みづくりを整備していきます。

併せて、宗像ユリックスに足を運ぶことが困難な市民に対しては、芸術家を派遣し、市内のあらゆる 場所で芸術鑑賞ができる場を設けていきます。

また、市民による文化芸術活動を積極的に支援していきながら、医療、福祉や観光など異分野で波及させるための取組を行っていきます。

【市民に身近な図書館づくり】

多様化する市民のニーズを把握しながら、年齢を問わず、市民のライフステージに応じて本で支援するため、電子図書館サービス、効果的な情報発信及びレファレンスサービスの利用促進など市民図書館サービスの充実を図っていきます。

また、市民図書館が生涯学習、読書支援、生活情報入手の拠点施設として、幅広く資料を収集することで、多様な読書ニーズにも対応していきます。

さらに、市民活動団体等と連携を進め、活動を支援することで、市民等による図書館事業への参画を 進めていきます。

加えて、図書館運営のあり方を調査研究し、効果的な運営に取り組んでいきます。

◇ 施策を構成する主な事務事業

古双古光力	令和5年度所管名	主な指標名	単	R 3	R 4
事務事業名	(令和4年度所管名)		位	実績	実績
公民館支援事業	コミュニティ協働推進課	補助申請件数に対する実	%	100	100
公 风阳又汲ず未	(コミュニティ協働推進課)	施率	70		
 生涯学習推進事業	地域教育連携室	ルックルック講座登録講	講	175	176
工任于自证世书未	(コミュニティ協働推進課)	座数	座	175	
 陶芸施設管理運営事業	コミュニティ協働推進課	管理者との協議回数	口	12	12
岡云旭以自生建台事未	(コミュニティ協働推進課)		П	12	12
市民文化芸術活動推進	文化スポーツ課	芸術祭等の入場者数	人	2,236	5,539
事業	(文化スポーツ課)	云州示寺の八場有奴	7	2,230	3,339
宗像ユリックス施設管	文化スポーツ課	文化事業入場者数	人	12,077	55,969
理運営事業	(文化スポーツ課)	人们事未八物有奴	\\	12,077	55,969
市民図書館事業	図書課	講座・イベント等参加者	人	2,782	3,305
中人凶官邸事未	(図書課)	数	入	2,102	3,303

◇ 主な事業の令和4年度の取組実績と評価

事務事業名	市民文化芸術活動推進事業				
	文化協会の事業補助を通じた伝統文化継承の推進、宗像ユリックスを中心とした文				
令和4年度の	化芸術活	化芸術活動の推進、文化芸術補助金助成等を実施することによる市民の文化芸術活動			
取組と成果	の活性化	を行った。また、新たに宗像ユリックスアートギャラリーの活用(宗像アー			
	トギャラ	リー)や障がい者アート推進に取り組んだ。			
		4 大文化事業(芸術祭、吹奏楽祭、文化祭、こども芸術祭)は、感染対策			
	3	を行いながら実施した。文化芸術活動事業補助金は2件で、その内新規1			
評価		件はこれまでにない大型アートイベントとなり、補助金の効果が発揮され			
		た。また、各イベントへの参加者も増加し、アフターコロナの文化芸術活			
		動が徐々に活性化されてきている。			
課題と	アフターコロナにおいて市民が文化芸術活動に触れる機会を多く創出できるよう				
一・辞題と	に事業支援を更に推進する。また、障がい者アートなどの新たに生まれた取組みにつ				
プ後の万円性	いても発	展させていく。			

【事業の評価基準】 4: 十分な成果が見られる 3: 一定の成果が見られる 2: 成果が不十分である 1: 成果が見られない

事務事業名	市民図書	(1書館事業)		
令和4年度の 取組と成果	ト、館内 カードへ	進ボランティア団体や関係団体、市部署等と連携して、読み聞かせやイベン 展示を行い、市民の読書活動の推進を図った。令和4年4月にマイナンバー の図書館利用カード機能付加及び有料郵送サービスを開始し、令和5年4月 け、電子図書館事業の拡充、図書館利用手続きのオンライン化の整備を行っ		
評価	3	館内利用者の全体的な満足度は高く、コロナ禍で減少した貸出冊数も増加傾向にある。読書推進ボランティア等と連携した事業実施や図書館資料の更新を行うことで、市民の読書活動の推進を図ることができた。		

課題と

市民の誰もが読書に親しむことができる環境を整備するため、継続した図書資料の 今後の方向性 |更新と、市民ニーズに沿ったサービスの充実を図るとともに、情報発信を強化する。

【事業の評価基準】4:十分な成果が見られる 3:一定の成果が見られる 2:成果が不十分である 1:成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

市内では、市民学習ネットワークによる学習講座、市内2大学の公開講座、市主催 のルックルック講座、各種養成講座など数多くの学習機会が提供されている。また、 地域や市民活動団体の催し、活動をとおして、日常生活のなかに宗像の良さや伝統を 学ぶ機会も提供されており、引き続き各種団体と連携し、市民への情報の受発信や学 びの成果を発揮できる場を提供していく必要がある。

課題

文化芸術においては、アフターコロナにおける文化芸術の推進が必要である。その 実現に向けて、今まで以上に様々な取組みを行うために宗像ユリックスの指定管理業 務委託において、多様化する文化芸術のジャンルへの対応や、子育て世代を対象とし て事業の充実など、市民のニーズに応えていくための更なる運営の見直しが課題であ る。また、文化協会の事業見直しや新たな取組みへの支援も必要である。日常的な文 化芸術の推進においては、令和4年度に見直しを実施した文化芸術活動事業補助金の 更なる活用を促すとともに、宗像ユリックスを中心とした文化芸術の交流を推進する ための仕組みづくりや効果的な情報発信に取り組んでいく必要がある。

市民図書館では、引き続き、市民の多様な読書ニーズに対する資料を収集するとと もに、市民の誰もが読書に親しむことができる読書環境整備と情報発信に取り組む必 要がある。

市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体を活用した情報受 発信の強化や生涯学習機会の充実を図る。

さらに、市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学、企業などと連携し て、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やす。

宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョンを令和6年度まで延長運用し文化芸術の 推進をより具体的に行っていくとともに、残る課題を次期長期ビジョンに反映させ

今後の方針

文化芸術の推進については、宗像ユリックスを中心に様々な文化芸術の鑑賞や体験 の機会を増やし、市民の文化芸術への興味、関心が高まるプロセスの受け皿を整え る。また、障がい者アートやeスポーツなど新たな社会のニーズを把握しながら柔軟 に事業を行うなど、文化芸術の推進を更に活性化させる。

市民図書館では、市民の多様な読書ニーズに対応するため幅広い分野の資料を収集し ていくとともに、電子図書館事業の拡充及び図書館利用登録の電子申請の運用を推進す る。また、引き続き読書活動の推進に関わるボランティアの育成や支援を行い、図書館 事業への市民参画を進めていくとともに、図書資料やサービスの情報発信を強化してい く。

◇ 教育に関し学識経験を有する者による意見

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の感染防止の対策を講じた上で文化芸術活動等が再興され、 芸術祭、文化事業、市民学習ネットワークによる講座等が実施されたことにより参加者数が増加傾向にあ ることは、市民のニーズに応じた事業が実施されているものとして評価できる。

また、市民文化芸術活動を充実推進する上では内容精選とともに補助金助成による予算的な支援及び 宗像ユリックス等の活動の場の提供、障がい者アートのように新たなニーズの掘り起こしによって多様 な活動を展開することは重要である。

さらに、市民の読書活動を推進するためマイナンバーカードへの図書館利用カード機能を付加したことは図書館利用者へのサービス向上とともに図書館業務の効率化や利用状況把握にもつながるものである。今後も幅広い年齢層の読書ニーズを把握するとともに、読書推進ボランティア団体や関係団体等との連携により市民参画型の手作り図書館事業として充実することが期待される。

Ⅷ スポーツの多面活用

◇ 施策の概要

本市ではスポーツ推進計画を策定し、スポーツを通して、市民の健康づくりや地域活動の増進を図っていきます。

また、市民がライフステージに応じて、スポーツに親しめるように、機会や場の提供、施設の整備等スポーツ環境の充実にも努めます。

さらに、スポーツを通した観光事業を実施していきます。

◇ 施策の方向性

【スポーツ、運動を通した健康づくり、地域活動の増進】

地域、大学、民間等と連携し、スポーツや運動を市民の自主、自発的な活動だけでなく、地域で習慣的に楽しくスポーツ、運動を行う市民を増やすための機会提供やネットワーク化を図り、市民の健康づくりを支援する仕組みを整えていきます。

また、地域でスポーツを通した健康づくり、地域住民の交流、コミュニケーションを増進させるため、スポーツ、運動を促進するためのサポート体制を整備していきます。

【ライフステージに応じたスポーツ活動の推進】

児童・生徒のスポーツ、運動の支援については、複数スポーツの検討や楽しく体を動かす運動遊びなど新たな機会の提供、小学校の体育、スポーツクラブ活動の支援体制を整備するなど、体力向上と将来にわたって運動、スポーツをすることが好きになる子どもを増やしていく取組を進めていきます。また、それぞれの年代に応じたきっかけづくりのスポーツプログラムを提供しながら、習慣化へつなげていくサポート体制も整備していきます。

障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを楽しむ環境整備や取組について調査研究し、必要な措置を講じていきます。

これらの取組を推進するため、本市を拠点に活動しているトップスポーツのチーム、スポーツ関係団体、学校、大学等が保有する人材、施設、設備、ノウハウ等のスポーツ資産をより有効に活用していきます。

【地域スポーツ環境の整備】

今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、学校開放施設や市スポーツ施設の利用拡大、 開館日の拡大、民間スポーツ施設の活用、都市圏を除く近隣自治体のスポーツ施設の相互利用について検 討し、必要な場の確保に努めていきます。また、スポーツを多面的に活用するための施設整備について は、市のアセットマネジメント推進計画に沿って、進めていきます。

◇ 施策を構成する主な事務事業

市	令和5年度所管名	シ ょ 化価力	単	R 3	R 4
事務事業名	(令和4年度所管名)	主な指標名	位	実績	実績
市民スポーツ活動推進	文化スポーツ課	ニュースポーツ・体力テ	人	1,080	4,341
事業	(文化スポーツ課)	スト参加者数	\\	1,000	4,341
スポーツサポートセン	文化スポーツ課	体力向上プログラムへの	Į.	3,920	3,879
ター運営事業	(文化スポーツ課)	参加者数	人		
 体育施設管理運営事業	文化スポーツ課	体育・学校施設開放利用	人	401,497	558,056
平 月	(文化スポーツ課)	者数	\		
体育施設改修事業	文化スポーツ課	改修工事箇所数	籄	2	1
件月旭成以修事未	(文化スポーツ課)	以修工事的/// 数	所	<i>L</i>	1
体育施設管理運営事業	元気な島づくり課	利用者からのクレーム件	□	0	0
(大島地区)	(元気な島づくり課)	数	삡	U	U

◇ 主な事業の令和4年度の取組実績と評価

事務事業名	市民スポーツ活動推進事業		
	スポーツ推進委員と連携して、小学校体力テストを9校で実施し、3532人の児		
	童が参加した。		
	スポーツ推進委員が、高齢者体力テストでの指導や各地域でのニュースポーツ講習		
令和4年度の	会などを計56回809人に対して実施した。		
取組と成果	小学5年生対象の海洋性スポーツ体験事業を福津市と共に実施し、宗像市から7校		
	573人が参加した。		
	今後の中学校部活動地域移行を見据え、国の実践研究を活用して、野球とバスケッ		
	トボールの地域クラブの設立を支援した。		
評価	ニュースポーツ講習会や体力テストを着実に実施し、参加人数が増加傾 3		
計順	向にある。		
課題と	令和5年度から段階的に開始する部活動地域移行では、国の実践研究や実証事業で		
今後の方向性	の成果や課題を踏まえて、今後の事業の進め方を決定する。		

【事業の評価基準】 4 : 十分な成果が見られる 3 : 一定の成果が見られる 2 : 成果が不十分である 1 : 成果が見られない

事務事業名	スポーツサポートセンター運営事業		
令和4年度の 取組と成果	小学校に指導者を派遣し体操教室を開催した。以下のセンター事業を実施。 ①健康づくりプログラム(定例教室)事業 ②インボディ(体組成計)を活用した体力測定事業 ③幼児プールスタート事業 ④「イイいさんウォーキング大会」 など		
評価	3 前年度に引き続きコロナ禍の影響もあったが、新たなウォーキング大会の開催などを実施することができた。		
課題と 今後の方向性	健康づくりプログラム事業、体力測定事業などの参加者が固定化している。今後、アクアドームや市内民間施設と連携して、新たな参加者を増やす仕組みづくり、多彩な健康づくりプログラムの構築を行う必要がる。		

事務事業名	体育施設改修事業		
令和4年度の 取組と成果	宗像市民体育館において損傷が著しい体育館の床やカーテンレール、窓等の保全改修を行った。 ふれあいの森総合公園において和式トイレの洋式化や損傷が著しいスケボーパークの保全改修を行った。 大島運動場において損傷が著しい遊具の保全改修を行った。		
評価	当初予定していた工事、設計等を予定通り年度内に完了させることがで 3 きた。		
課題と 今後の方向性	令和2年度に策定した宗像市内体育館施設保全計画に基づき、老朽化した体育施設 を適切に維持管理できるよう計画的に改修工事を行い、これらの施設の長寿命化を図 る。		

【事業の評価基準】4:十分な成果が見られる 3:一定の成果が見られる 2:成果が不十分である 1:成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

	スポーツサポートセンターの事業をより多くの市民に活用してもらうための仕組み
	づくりを行う必要がある。障がい者スポーツ支援は、日常的に障がい者がスポーツ・
	運動活動を行う仕組みづくりが必要である。
課題	部活動地域移行では、「教職員の働き方改革」と併せて、「子どもたちへの安定的、
	継続的なスポーツ環境の提供」という視点を持って仕組みづくりを行う必要がある。
	令和4年5月の宗像サニックスブルース休部以降、市民がプロスポーツに触れる機会
	が減少している。
	アクアドーム職員などとスポーツサポートセンターの運営体制を協議し、多くの市
	民に活用してもらうための仕組みづくりを行う。
み 然の七年	部活動地域移行では、地域の指導者・高校・スポーツ関係団体の協力を得ながら、
今後の方針	移行後も子どもたちが安心してスポーツに取り組める環境整備を行う。
	ラグビーだけでなく、サッカー・バスケットボールなどのプロチームと連携事業を
	実施し、プロスポーツに触れる機会を幅広い種目で提供する。

◇ 教育に関し学識経験を有する者による意見

ニュースポーツ講習会や体力テスト参加者が増加した背景には、市民の健康志向や日常的なスポーツ 活動による体力増進などの意欲が高まっていることが考えられ、これに加えスポーツサポートセンター 運営事業を通して気軽にスポーツを楽しむ愛好者の裾野が徐々に広がっているものと言える。

このことを踏まえ、今後各事業の実施会場の拡充、年齢や健康状態の段階等に応じたプログラム、活動メニューを充実させることが求められる。そのためにも、予算や工事規模に応じた施設改修事業の計画的推進が引き続き必要であり利用者の利便性や快適性を高めることが求められる。さらに、日常的に障がい者がスポーツ・運動活動を行うことができるための環境整備を早期に進めるとともに、今後は将来的な部活動の地域移行を見据えた計画的な協議や活動内容の精査による子どもたちの運動の機会を充実させるための支援の仕組みの具体化が求められる。

(2) 教育に関し学識経験を有する者による意見<総括>

本報告書の内容から、法の規定に基づき効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進 状況に関する市民への説明責任を果たすため、宗像市教育委員会は教育事務に係る8施策について、その 取組結果が適正に点検及び評価されている。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症に位置付けられることを受け、各施策事業等の実施に関しコロナ前の状況に戻すことを第一段階とすれば、コロナ禍の期間に本来各事務事業を見直し改変、拡充等を予定していた内容まで実施することが第二段階と言える。本報告書の事業実績等から見ると、宗像市教育委員会ではこの第一、二段階が並行して適切に実施されたものと言える。これは各課の努力により各施策の新たな実施方法や運営面の見直し改善等を行うとともに、市民、地域とのネットワークを生かした様々な施策が実施されており、その結果点検・評価対象 49 事業のうち 8 割近くが前年度同様もしくは前年度を上回っている。これは、児童・生徒、市民の現状やニーズを丁寧に把握し直しコロナ後の実施課題を明らかにした上で改善充実が積極的に進められた結果と言え、今後を見据えた豊かな市民生活の実現に資する事業が展開されているものと評価できる。

これらのことから、宗像市教育委員会が 8 つの施策及び各種事業を ① 自ら学び、未来を拓く ② 家庭と地域、学校の学びを大切にし、相互の関わりを深める ③ 互いを尊重し、多様な学びを進める ④ 世界に誇るまちを学び、次世代につなぐ の基本方針に基づいて推進することは「一人一人が輝く教育のまち むなかた」の基本理念を具現化する上で重要であり、今後の宗像市における教育の一層の充実が期待される。